

新富町公共施設等総合管理計画



令和3年 11 月
(令和8年5月一部改訂)

宮崎県 新富町

目次

第1章	はじめに	1
第1節	問題意識、背景	1
第2節	計画目的	2
第3節	計画対象施設の範囲	3
第2章	新富町の現状と課題	4
第1節	町の概要	4
第2節	将来人口の推計と展望(新富町人口ビジョン・総合戦略より)	5
第3節	財政状況	7
第3章	公共施設等の現状及び将来の見通し	12
第1節	対象施設	12
第2節	建物系公共施設(築年別整備状況、将来の更新費用の推計)	15
第3節	インフラ施設(将来の更新費用の推計)	17
第4節	企業会計施設(将来の更新費用の推計)	21
第5節	公共施設とインフラ全体(将来の更新費用の推計)	23
第4章	公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針	24
第1節	計画期間	24
第2節	基本方針について	24
第3節	維持管理方針	24
第4節	全体目標	26
第5章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	27
第1節	建物系公共施設	28
第2節	インフラ公共施設	51
第3節	企業会計施設	53
第6章	おわりに	76
第1節	本計画のまとめ	76

第1章 はじめに

第1節 問題意識、背景

わが国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化を受け、数多くの公共施設の整備が進められてきました。その当時から建設された公共施設の建築年数はすでに40年以上が経過しており、老朽化による大規模改修や修繕、建て替えが急務となっています。加えて、高速道路のトンネルの天井板崩落事故をはじめとする深刻な老朽化問題が各地で報告されていることなどから、老朽化対策は大きな社会問題となっています。その一方、近年の日本経済の低迷により、財政の危機的な状況が続いており、また、高齢化社会に伴う社会保障費の増加や、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等も推測され、今後も全国的に厳しい財政状況が続くとされています。

地方公共団体においても、少子高齢化社会の進展や高度情報化時代の到来など、社会経済情勢が急速に変化をしていく中で、高度化・多様化する住民ニーズに対応し、住民の皆様に満足していただける行政サービスを提供していくことが求められており、そのための財政基盤の充実が喫緊の課題となっています。

新富町においても、老朽化した施設が数多く存在し、これらを維持管理していくための毎年の費用及び老朽化に伴い必要となる建替えや改修の費用が、今後の町の財政にかなり大きな負担となることが予想されています。また、少子高齢化の進行といった社会環境の変化も視野に入れつつ、施設の統廃合や機能転換なども含め、公共施設の適正配置と有効活用について早急に検討を進めることが求められるなか、国においては、2013(平成25)年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。各地方公共団体は、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画として、「公共施設等総合管理計画」の策定が要請されました。

本町は、これらの課題に対して重要な取組みと捉え、2017(平成29)年3月に「新富町公共施設等総合管理計画」を策定し、これからの施設のあり方を検討する上での素材となるように取りまとめを行いました。

本計画は、「新富町公共施設等総合管理計画」策定以降の取組みの経過を整理するとともに、公共施設の各個別施設計画の内容を集約して計画の改訂を行うことを目的として策定しました。

第2節 計画目的

「新富町公共施設等総合管理計画」(以下、「本計画」という。)は、本町の上位計画である「新富町長期総合計画」を下支えする計画の一端を担っています。加えて、関連計画の各計画中の公共施設面の取り組みに対する横断的な指針を掲示するものであり、新たな施策や計画書策定にあたっては、これらの関連計画に基づき包括的な連携を図るものとします。

【図表 1-1】 新富町公共施設等総合管理計画 体系図

【上位計画】

新 富 町 長 期 総 合 計 画



【関連計画】

・**新富町公共施設等総合管理計画**

- 公共施設等個別施設計画
- 学校施設等長寿命化計画
- 公営住宅等長寿命化計画
- 舗装個別施設計画
- 橋梁長寿命化修繕計画

・第2期新富町まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 人口ビジョン
- 総合戦略

・新富町まちづくり基本構想・実施計画

・新富町地域防災計画

・新富町耐震改修促進実施計画

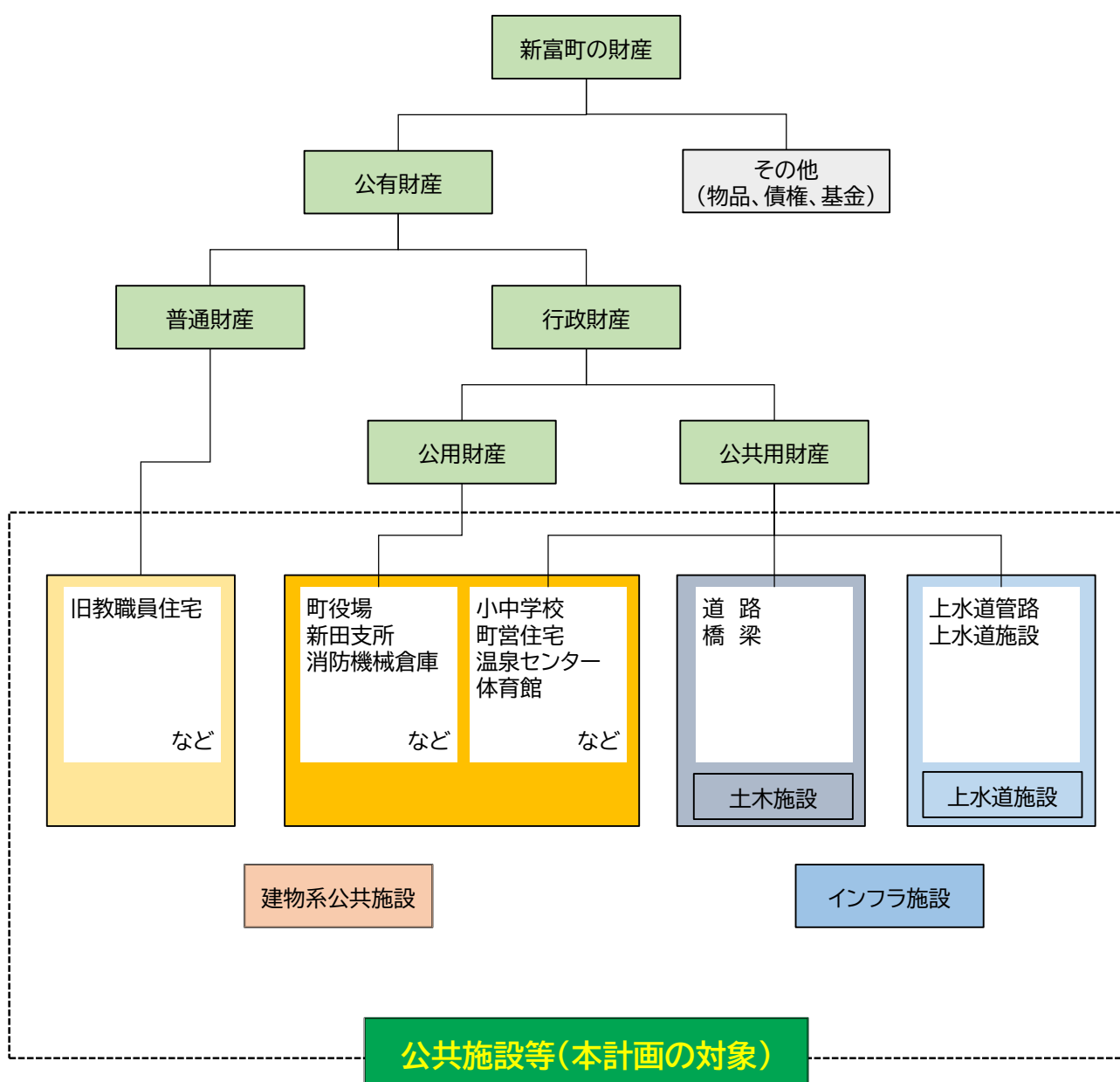
・新富町障がい者計画、

・新富町高齢者福祉計画、介護保険事業計画

第3節 計画対象施設の範囲

本計画における対象施設は、本町が保有又は借り上げている全施設を対象とします。分野としては、建物系公共施設(町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健福祉系施設、医療施設、行政系施設、公営住宅等、公園、供給処理施設、その他)、インフラ施設(道路・橋りょう)、企業会計施設(上水道施設)が対象となります。

【図表 1-2】 公共施設等総合管理計画対象範囲



第2章 新富町の現状と課題

第1節 町の概要¹

本町は、1959(昭和34)年3月31日の町村合併促進法にもとづいて、旧新田村と旧富田村の2村が合併してできました。

宮崎県のほぼ中央部の沿岸地帯にあり、北は高鍋町、西は西都市、南は宮崎市と接しています。

総面積は61.53平方キロメートル、東西約9km、南北約7kmのほぼ四角形で、北西部は高台の畑地帯、東南部一帯は一ツ瀬川沿いにひらける平坦な水田地帯を有しています。

古くはこの平坦部は海中であったと思われ、貝化石等が発見され、北西部の高台一帯には円形古墳や前方後円古墳など230基余りが散在し、その名も新田原古墳群と称しています。

昭和15年、町の中央部高台地帯に新田原飛行場が建設、戦時中は落下傘或いは特攻隊基地として使用されました。終戦と共に開拓地として私有化されていましたが、昭和32年に航空自衛隊新田原基地が建設され、現在ではF15Jジェット戦闘機の基地として国土防衛の役割をはたしています。

農地面積は約2,600ヘクタール、水田と畑がほぼ半分ずつで、水田地帯では早期水稲、施設園芸が盛んで、トマト、キュウリ、ピーマンなどが栽培されています。畑地帯では甘藷、大根、茶が栽培され、養鶏、肉牛、酪農などの畜産も盛んです。



¹ 新富町 HP より(<https://www.town.shintomi.lg.jp/3245.htm>)

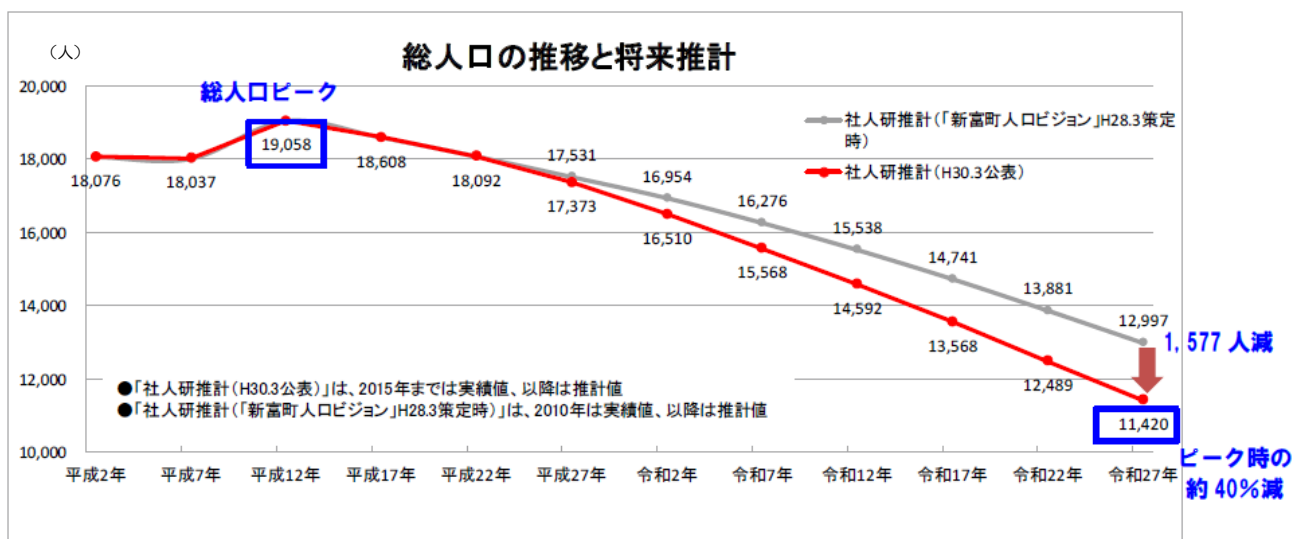
第2節 将来人口の推計と展望(新富町人口ビジョン・総合戦略より)

① 総人口の推移と将来推計

本町の人口は戦後の人口急増後、ゆるやかに微増減を繰り返しながら推移していましたが、2000(平成12)年の19,058人をピークに、現在は減少状態となっています。

社人研(国立社会保障・人口問題研究所)においても、同様に減少傾向が続くと推計されており、2045(令和27)年には、ピーク時の60%にまで減少すると予想されています。

【図表 2-1】 新富町の総人口の推移と将来推計



出典: 第2期新富町まち・ひと・しごと創生総合戦略

②年齢3区分別人口推移と将来推計

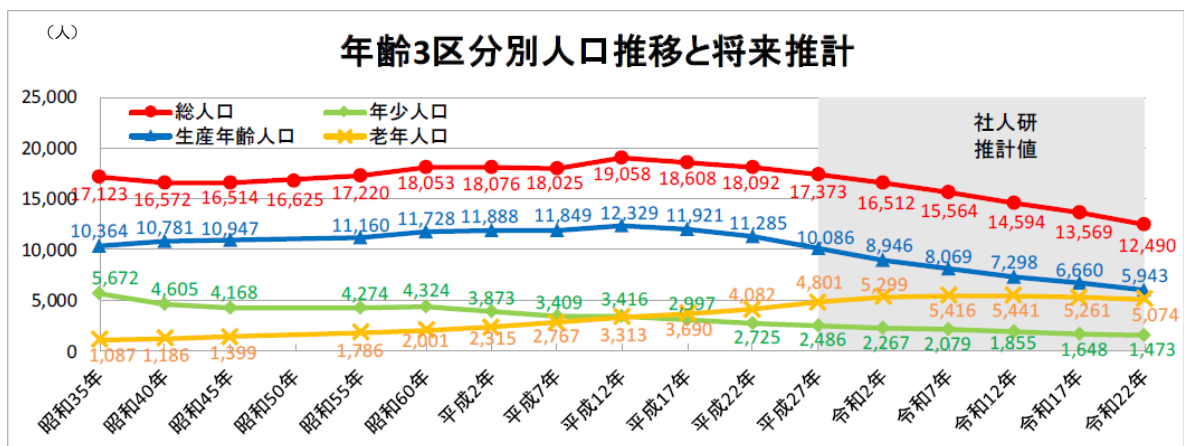
本町の年少人口(15歳未満人口)は、1960(昭和35)年から減少が続いており、今後も減少傾向が続くと予想されています。

生産年齢人口(15～65歳未満人口)は、総人口と同様に推移しており、2000(平成12)年をピークに減少に転じ、今後も減少傾向が続くと予想されています。

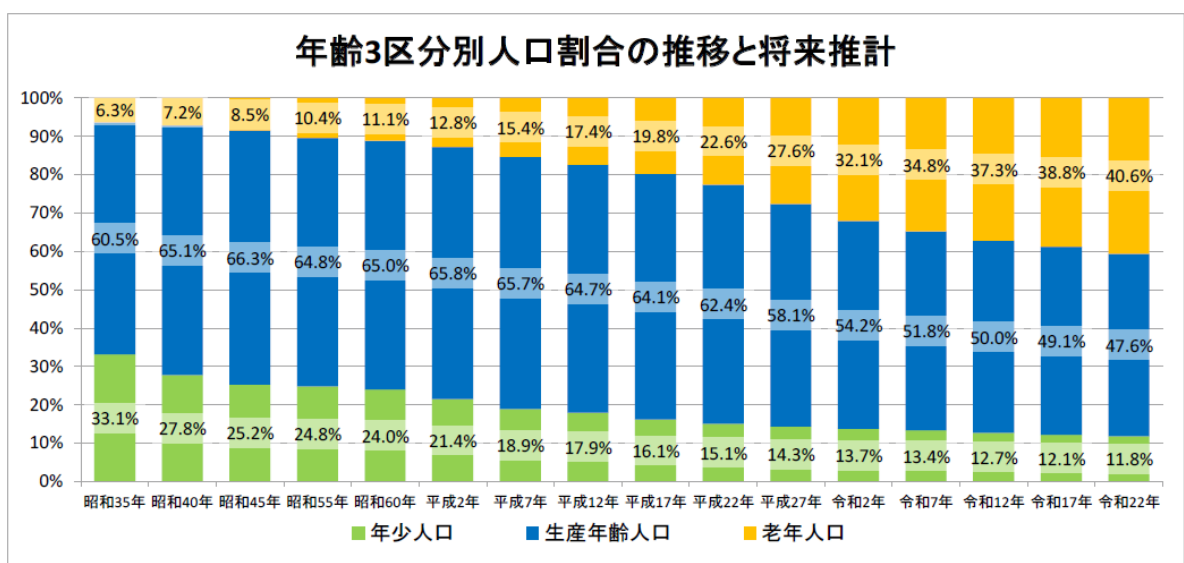
また、老年人口(65歳以上人口)は、年々増加しており、今後も同様の傾向が続きますが、2020(令和2)年以降は、増加がゆるやかになると予想されています。

そのため、将来の年齢構成は、年少人口、生産年齢人口の割合が減少し、老年人口割合が増加すると予想されます。

【図表 2-2】 新富町の年齢3区分別人口推移と将来推計



【図表 2-3】 新富町の年齢3区分別人口割合の推移と将来推計



第3節 財政状況

わが国は急速な高齢化に伴い、社会保障関係費等の増大により歳出が伸び続けている一方で、人口減少による税収減少により、全国的にますます厳しい財政状況となっています。

本町においても、少子高齢化とともに人口減少社会に突入しており、今後も町税の大幅な増加は見込めず、安定的な財源確保が非常に難しい状況にあります。

これは、現在の住民サービスを維持するためには、歳入の増加が見込めない以上、一般財源ベースで経費を削減しなければならないということになります。

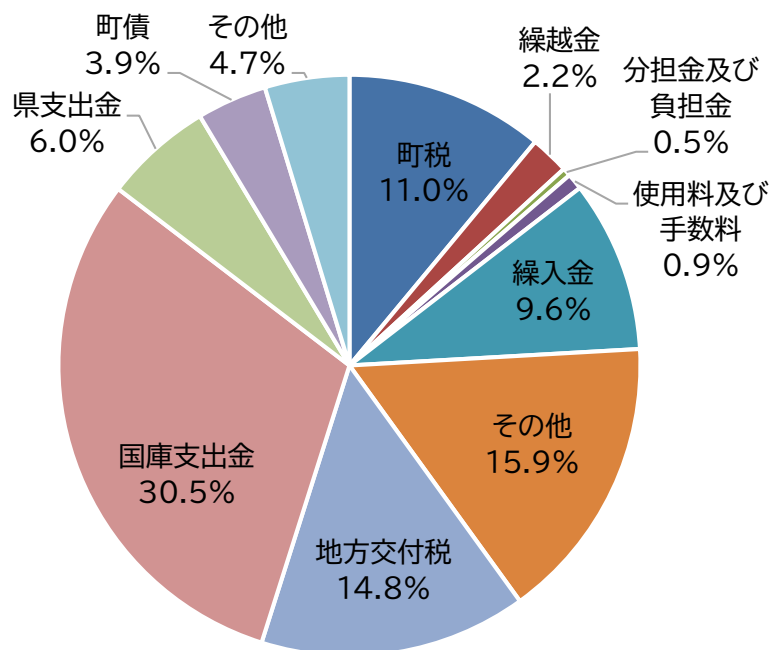
以上のことにより、今後の公共施設等の建て替えや維持管理に対しての財源配分を適正に行うことは、本町の財政状況からみて重要な課題となります。

◆ 令和2年度決算の歳入状況

2020(令和2)年度の歳入について、自主財源の割合は40%、依存財源の割合は60%の割合と、依存財源の割合が高くなっています。歳入全体としては、国庫支出金が30.5%で最も多く、次いで地方交付税が14.8%、町税が11.0%となっています。

【図表 2-4】 歳入決算額の内訳

歳入決算の内訳(単位:千円)		令和2年度決算額
区 分		
自主財源	町税	1,530,706
	繰越金	299,877
	分担金及び負担金	63,522
	使用料及び手数料	125,250
	繰入金	1,326,358
	その他	2,214,143
依存財源	地方交付税	2,061,496
	国庫支出金	4,235,725
	県支出金	835,951
	町債	540,815
	その他	652,248
自主財源合計		5,559,856
自主財源合計(%)		40%
依存財源合計		8,326,235
依存財源合計(%)		60%
歳入合計		13,886,091



◆ 令和2年度決算の歳出情報

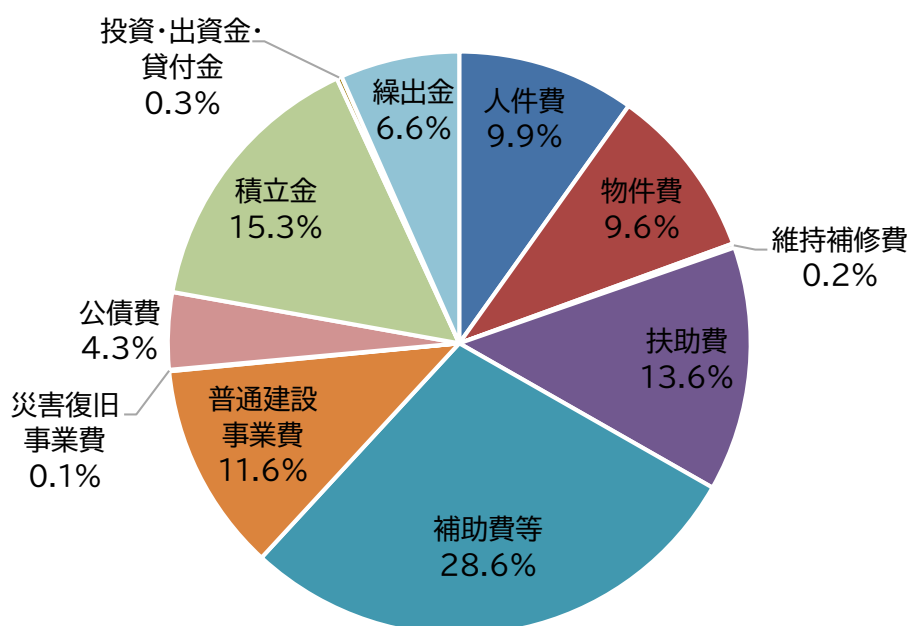
2020(令和2)年度の歳出について、性質別・目的別にみると、性質別では、補助費等(28.6%)、積立金(15.3%)、扶助費(13.6%)、普通建設事業費(11.6%)で割合が高くなっています。

目的別では、総務費(47.1%)で割合が高く全体の半数を占め、次いで民生費が21.4%となっています。

今後は、少子高齢化に伴って、性質別では扶助費、目的別では民生費等の割合がさらに増加していくと見込まれます。

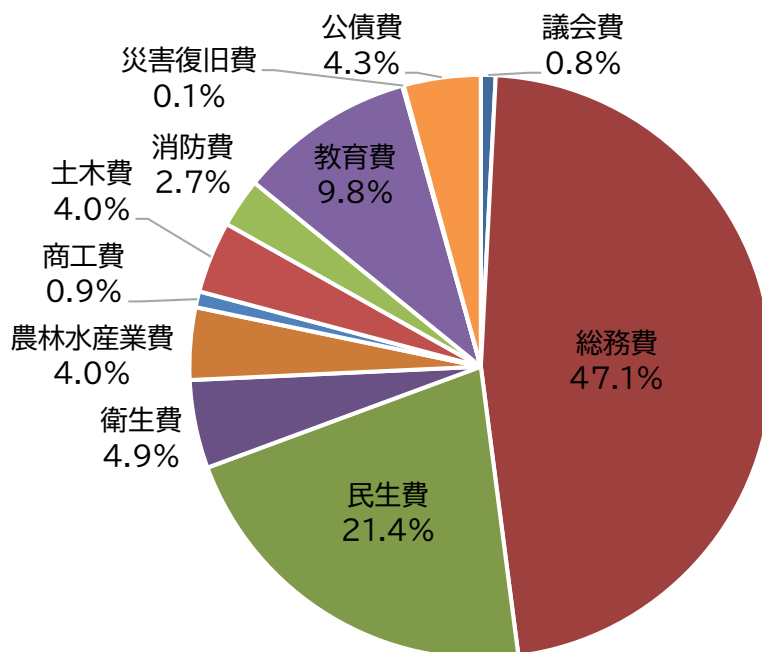
【図表 2-5】 歳出決算額(性質別)の内訳

性質別(単位:千円)	
区 分	令和2年度決算額
人件費	1,341,539
物件費	1,299,951
維持補修費	32,206
扶助費	1,842,441
補助費等	3,890,548
普通建設事業費	1,576,888
災害復旧事業費	10,853
公債費	579,718
積立金	2,076,840
投資・出資金・貸付金	38,000
繰出金	899,472
歳出合計	13,588,456



【図表 2-6】 歳出決算額(目的別)の内訳

目的別の区分(単位:千円)	
区 分	令和2年度決算額
議会費	111,019
総務費	6,403,196
民生費	2,912,481
衛生費	664,993
労働費	0
農林水産業費	544,095
商工費	120,141
土木費	540,666
消防費	369,129
教育費	1,332,266
災害復旧費	10,852
公債費	579,718
諸支出金	0
歳出合計	13,588,456

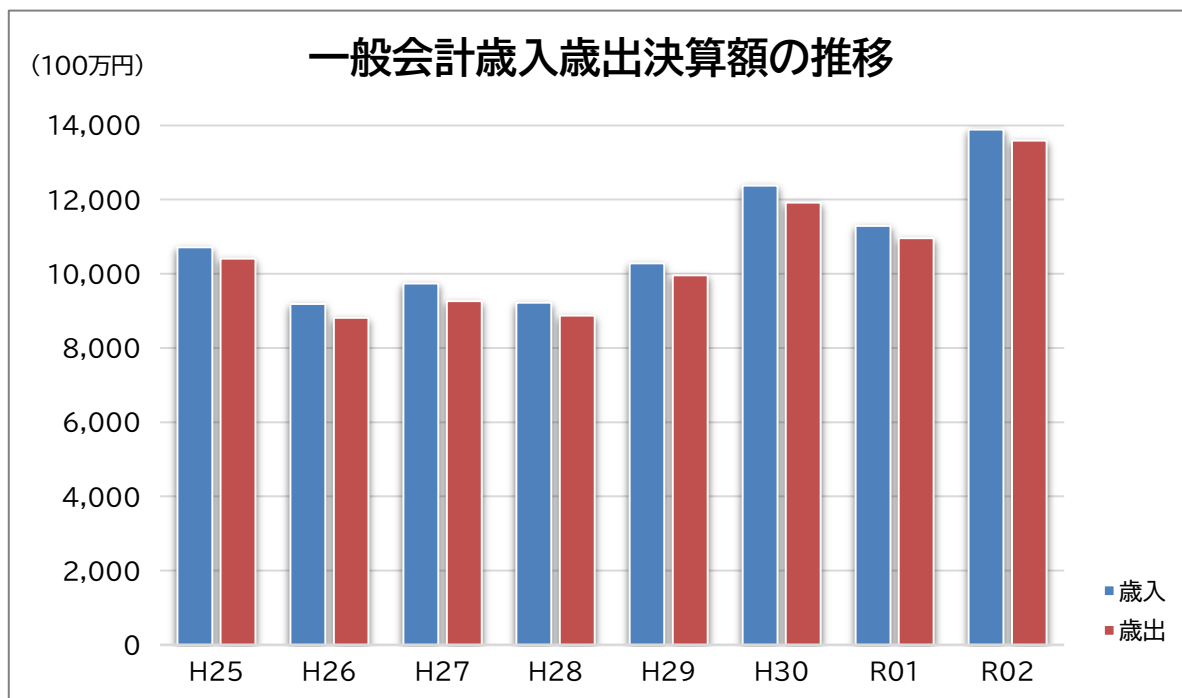


◆ 財政状況の推移

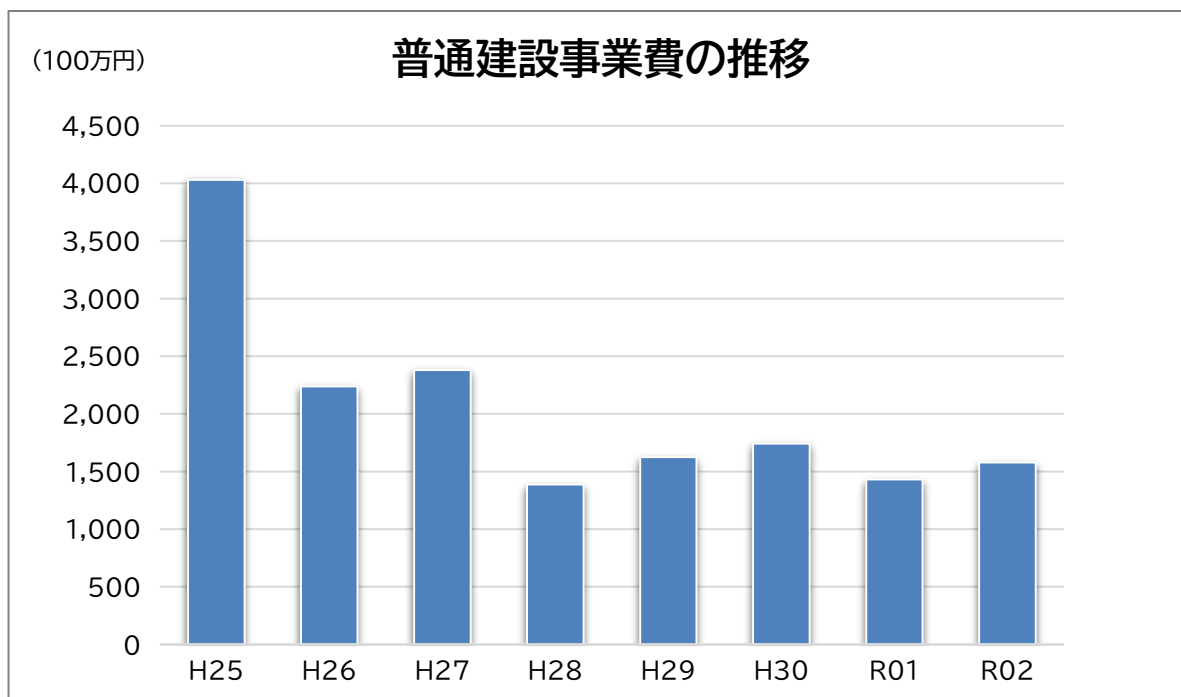
2013(平成25)年度から2020(令和2)年度の歳入歳出の推移をみると、約90～140億円前後で推移していることがわかります。

歳出のうち、普通建設事業費についてみると、約15～40億円前後で推移していることがわかります。なお、2013(平成25)年度が他年度に比べ突出している理由としては、有線ラジオ放送施設整備及び庁舎改修整備事業等が挙げられます。

【図表 2-7】 一般会計歳入歳出決算額の推移



【図表 2-8】 普通建設事業費の推移



第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

第1節 対象施設

本計画では、対象となる公共施設等を、「建物系公共施設」、「インフラ施設」、「企業会計施設」の3つの類型に区分します。また、それら3区分をさらに機能別に分類し整理を行います。施設分類(機能別分類)は、図表 3-1 に従って行います。

加えて、次節より、これらの築年別整備状況、将来の更新費用の推計結果について、公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10(総務省)を用いて算定しています。施設分類ごとの更新単価は図表 3-2 にて示します。

【図表 3-1】 対象とする施設分類(機能別分類)

区分	類型	種別	主な施設	
建物系公共施設	町民文化系施設	文化施設	文化会館	
		集会施設	集会所・公民館	
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	町体育館	
		保養施設	温泉センター	
	産業系施設	産業系施設	産業会館	
	学校教育系施設	学校	小学校・中学校	
	子育て支援施設	幼児・児童施設	児童遊園	
		幼稚園・保育園・こども園	保育所	
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター	
		保健施設	保険相談センター	
	医療施設	医療施設	診療所	
	行政系施設		庁舎等	役場・支所
			消防施設	消防機械倉庫
			その他行政系施設	町民サービスコーナー
	公営住宅	公営住宅	町営住宅	
	公園	公園	公園	
供給処理施設	供給処理施設	排水機場		
その他	その他	その他		
インフラ施設	道路	道路	町道	
		橋りょう	橋りょう	
企業会計施設	上水道施設	上水道施設	配水池	

◆ 公共施設等更新費用試算ソフト(総務省)の更新費用シミュレーション条件

- 更新費用の推計額
一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とする。
- 計算方法
耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算する。
※ 延床面積×更新単価
- 更新単価
すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建て替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。
- 大規模改修単価
建て替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。
- 耐用年数
標準的な耐用年数とされる60年を採用することとする。
※ 日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より
- 大規模改修
建設後30年で行うものとする。
- 地域格差
地域格差は考慮しないものとする。
- 経過年数が31年以上50年までのもの
今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
- 経過年数が51年以上のもの
建て替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建て替えるものとして計算する。
- 耐用年数が超過しているもの
今後10年間で均等に更新するものとして計算する。
- 建て替え期間
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建て替え期間を3年間として計算する。
- 修繕期間
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

【図表 3-2】 施設分類ごとの更新単価
(公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10)

① 建物系公共施設

施設用途	大規模改修	建て替え
町民文化系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
社会教育系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20万円/㎡	36万円/㎡
産業系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
学校教育系施設	17万円/㎡	33万円/㎡
子育て支援施設	17万円/㎡	33万円/㎡
保健・福祉施設	20万円/㎡	36万円/㎡
医療施設	25万円/㎡	40万円/㎡
行政系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
公営住宅	17万円/㎡	28万円/㎡
公園	17万円/㎡	33万円/㎡
供給処理施設	20万円/㎡	36万円/㎡
その他	20万円/㎡	36万円/㎡

② インフラ施設・企業会計施設

施設用途		更新年数	更新単価
道路		15年	4,700 円/㎡
橋りょう	(RC、PC、石橋、木橋)	60年	425 千円/㎡
	(鋼橋)		500 千円/㎡
簡易水道	水道管(管径別)	40年	97~923 千円/㎡

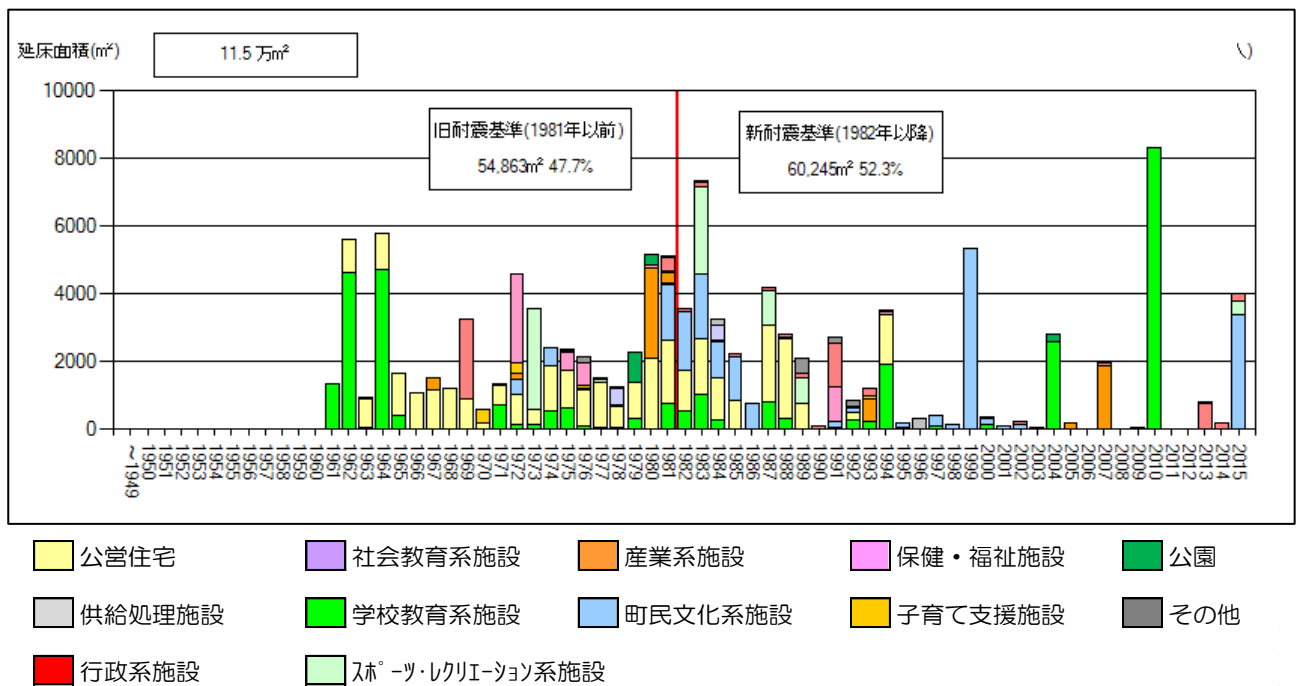
第2節 建物系公共施設(築年別整備状況、将来の更新費用の推計)

◆ 築年度別整備状況

図表 3-3 は、建物系公共施設の建築年別の面積を示しており、本町においては、1960年代中頃から継続的に公共施設を整備してきました。

なお、1981(昭和56)年の新耐震化基準以前に建築された施設は、全体の47.4%を占めていますが、新耐震基準による施設についても、建築後30年を超える施設は一般的に大規模改修が必要と言われているため、これらの施設の老朽化が懸念されます。

【図表 3-3】 建物系公共施設 築年別整備状況²



² 公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 より算定を行った。

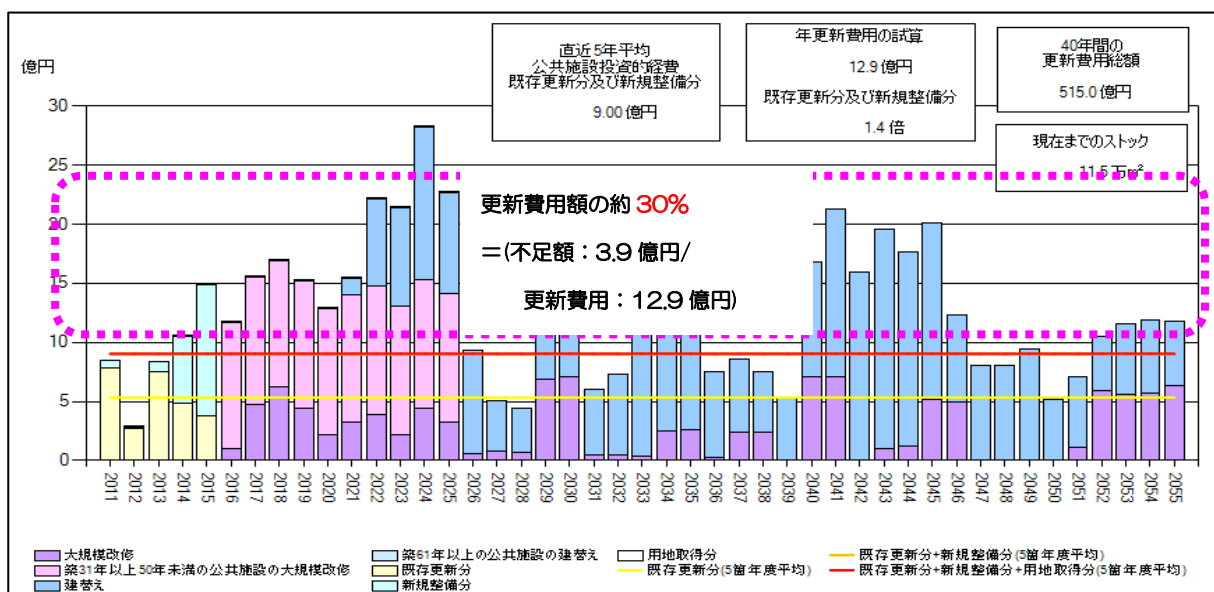
◆ 将来の更新費用の推計

図表 3-4 は、建物系公共施設の将来の更新費用の推計を示しています。本町が所有する建物系公共施設について、現状規模のまま建て替えを行った場合、2055(令和37)年までに約515億円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年12億9千万円かかる試算となっており、直近5ヶ年の建物系公共施設にかかる投資的経費³の平均は、約9億円であることから、現状の投資的経費の約1.4倍となります。

これは、第2章2節で述べたように、人口減少に伴い地方税収入の減額が見込まれることを考慮すれば、現状のままの施設規模を維持することは、困難であると考えられます。

以上のことから、施設機能の集約化や利用者ニーズの変化に対応した公共施設の在り方についての検討が必要となります。

【図表 3-4】 建物系公共施設の更新費用⁴



【図表 3-5】 建物系公共施設の直近5カ年の投資的経費(千円)

年度	既存更新分	新規整備分	既存、新規の合計	用地取得分	合計
平成28年度	116,003	421,584	537,587	0	537,587
平成29年度	46,738	560,210	606,948	0	606,948
平成30年度	154,476	305,212	459,688	0	459,688
令和元年度	236,253	48,437	284,690	0	284,690
令和2年度	659,753	8,696	668,449	0	668,449
平均	242,645	268,828	511,472	0	511,472

³ 支出の効果が長期にわたる(資本形成に向けられる)もので、施設など将来に残るものに支出される経費。

⁴ 公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 より算定を行った。

第3節 インフラ施設(将来の更新費用の推計)

◆ 道路

図表 3-6 は、道路(町道)の整備状況を示しており、本町においては、1級2級の町道に比べその他の町道の割合が多いことがわかりますが、各舗装率に関しては、概ね70～80%の割合となっています。

図表 3-7 は、道路(町道)の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する道路について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、2055(令和37)年までに149億4千万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年3億7千万円かかる試算結果となりました。

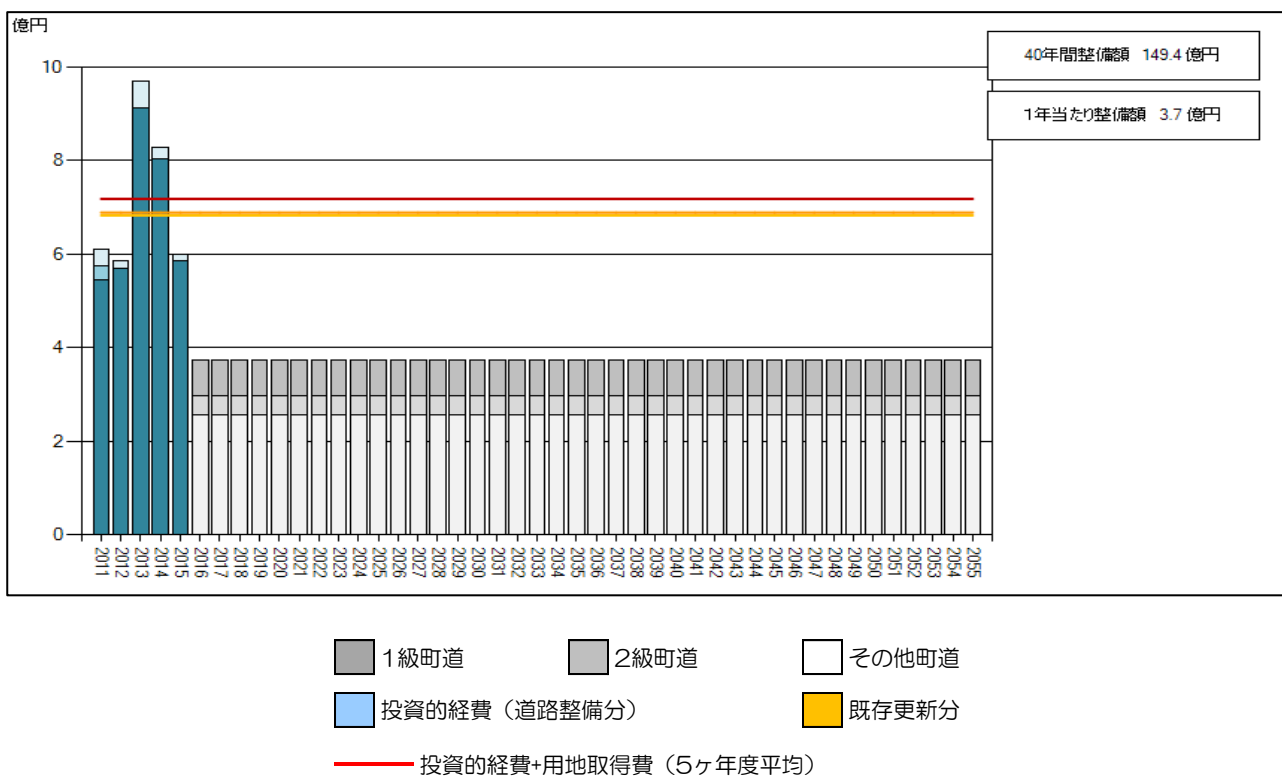
また、道路の直近5ヶ年の投資的経費の平均が約7億2千万円であることから、直近5カ年のみを考慮すると、現状規模のまま更新が可能であることがわかります。

なお、更新単価は、図表 3-2 を参照しました。

【図表 3-6】 道路の整備状況

区分	種別	管理延長 (km)	舗装延長(km)		舗装率
			As 舗装	Co 舗装	
町道	1級町道	275.6	210.3	1.2	77%
	2級町道	163.0	126.5	0.4	78%
	その他町道	910.7	669.0	1.6	74%
	合計	1,349.3	1,005.8	3.2	76%

【図表 3-7】 道路の更新費用⁵



【図表 3-8】 道路の直近 5 カ年の投資的経費(千円)

年度	既存更新分	新規整備分	既存、新規の合計	用地取得分	合計
平成 23 年度	544,443	30,481	574,924	34,879	609,803
平成 24 年度	569,456	0	569,456	16,613	586,069
平成 25 年度	913,711	0	913,711	56,224	969,935
平成 26 年度	802,646	0	802,646	26,072	828,718
平成 27 年度	587,149	0	587,149	12,868	600,017
平均	683,481	6,096	689,577	29,331	718,908

⁵ 公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 より算定を行った。

◆ 橋りょう

図表 3-9 は、橋りょうの整備状況を示しており、本町においては、全てPC橋及び、鋼橋であることがわかります。

図表 3-10 は、橋りょうの将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する橋りょうについて、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、2055(令和37)年までに22億6千万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年6千万円かかる試算結果となりました。

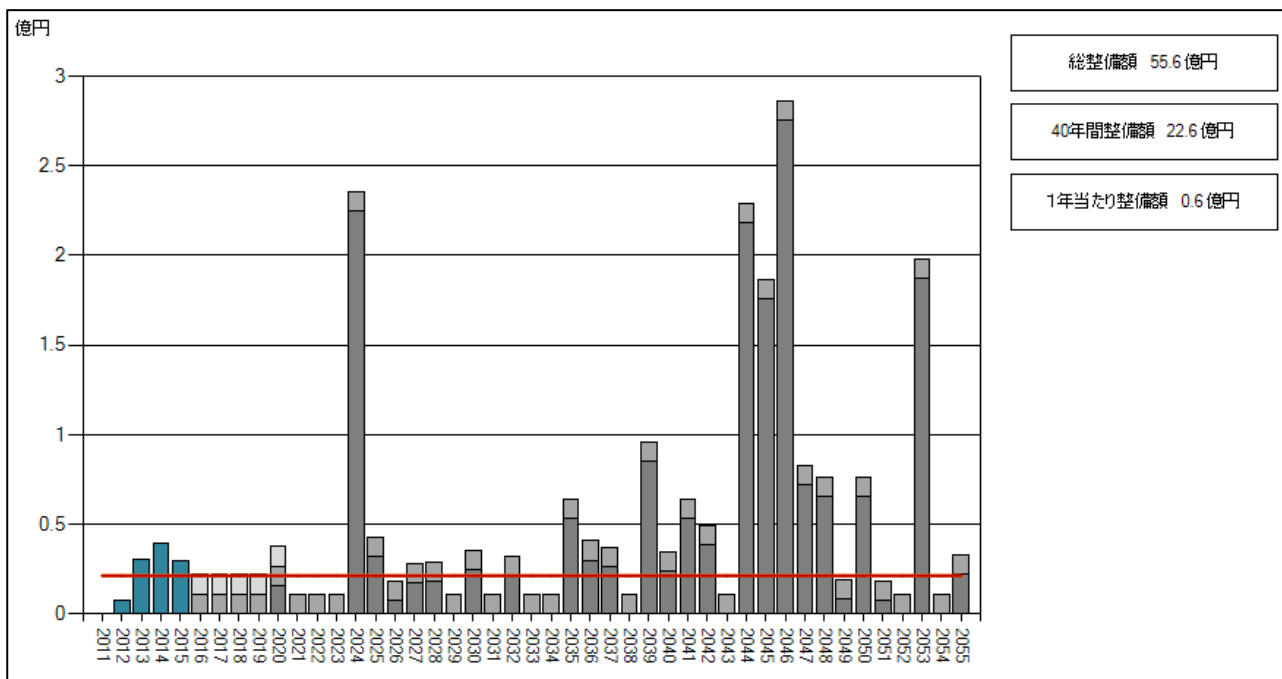
また、橋りょうの直近5ヶ年の投資的経費の平均が、約2千万円であることから、現状の橋りょうにかかる投資的経費の約3倍となります。

なお、更新単価は、図表 3-2 を参照しました。

【図表 3-9】 橋りょうの整備状況

区分	種別	面積(m ²)
橋りょう	PC 橋	6,149
	RC 橋	2,370
	鋼橋	4,036
	石橋	0
	その他	115
	合計	12,692

【図表 3-10】 橋りょうの更新費用⁶



年度不明分整備
 耐用年数越え整備
 耐用年数越え整備

 投資的経費

【図表 3-11】 橋りょうの直近5カ年の投資的経費(千円)

年度	既存更新分	新規整備分	既存、新規の合計	用地取得分	合計
平成 23 年度	0	0	0	0	0
平成 24 年度	7,522	0	7,522	0	7,522
平成 25 年度	30,624	0	30,624	0	30,624
平成 26 年度	39,437	0	39,437	0	39,437
平成 27 年度	30,082	0	30,082	0	30,082
平均	21,533	0	21,533	0	21,533

⁶ 公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 より算定を行った。

第4節 企業会計施設(将来の更新費用の推計)

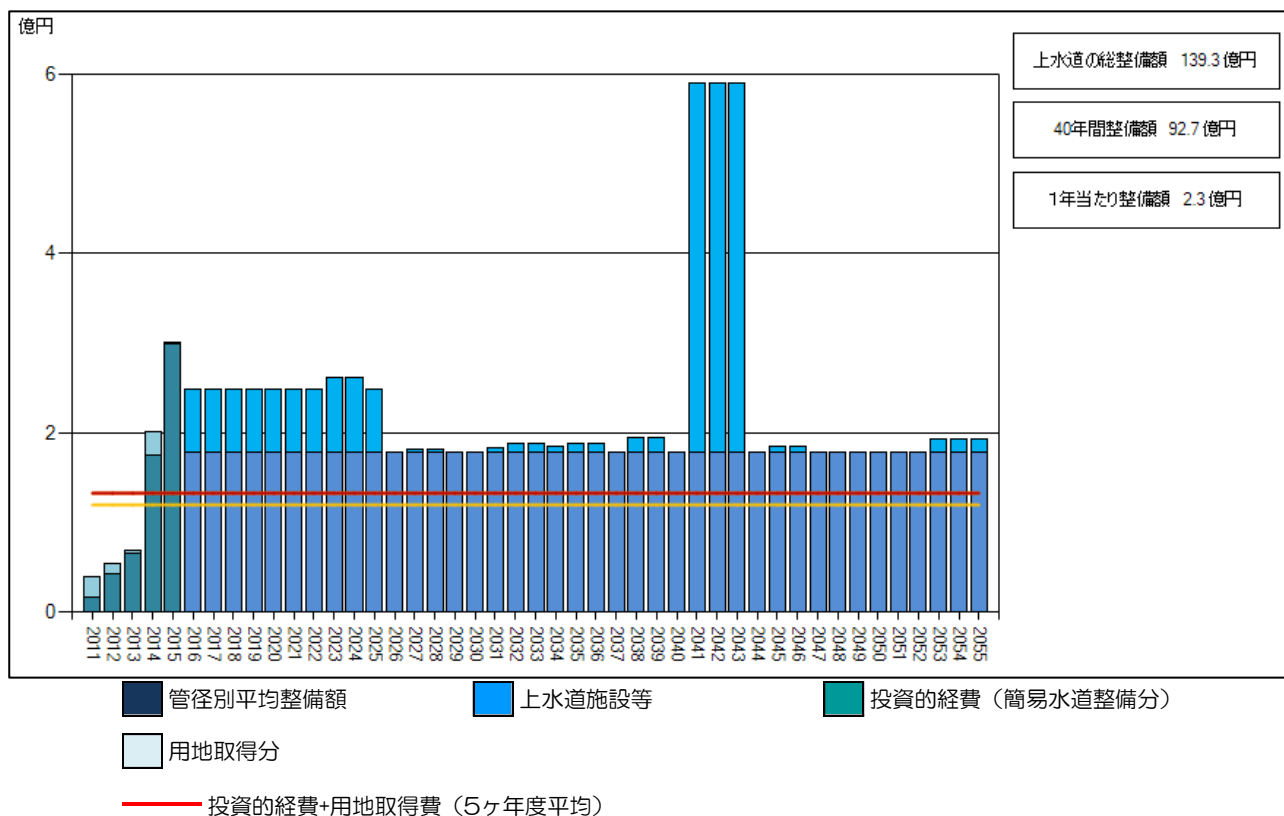
◆ 上水道施設

図表 3-12 は、上水道施設(上水道管路及び施設)の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する当該施設について、すべて大規模改修を実施し、現状2055(令和37)年までに92億7千万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年2億3千万円かかる試算結果となりました。当該施設の直近5カ年の投資的経費の平均は、約1億3千万円であることから、現状の公共施設にかかる投資的経費の約1.8倍となります。

【図表 3-12】 上水道施設の整備状況

施設名称	延床面積・容積	単位	種別	延長(m)
浄水場管理棟	351.0	m ²	導水管	3,787
フロック形成池沈殿ろ過池	680.0	m ²	送水管	9,851
フロック形成池沈殿池(3系)	301.0	m ²	配水管	131,213
送水ポンプ室	106.8	m ²	合計	144,851
濃縮槽	174.2	m ²		
着水井	61.6	m ²		
浄水場内発電機小屋1	10.0	m ²		
浄水場内発電機小屋2	10.0	m ²		
取水場管理棟 上	84.1	m ²		
取水場管理棟 下	77.0	m ²		
天日乾燥床	776.2	m ²		
発電機室	55.4	m ²		
平伊倉水源池管理棟	48.1	m ²		
弁指配水池 PC タンク	1,900.0	m ³		
弁指配水池 SUS タンク	1,200.0	m ³		
弁指配水池管理棟	900.0	m ²		
牧神配水池 PC タンク	8.4	m ³		
牧神配水池管理棟	210.0	m ²		
溜水配水池 SUS タンク	52.5	m ³		
溜水配水池管理棟	25.0	m ²		
春日給水施設 SUS タンク	6.0	m ³		
春日給水施設管理棟	48.0	m ²		

【図表 3-13】 上水道施設の更新費用⁷



【図表 3-14】 上水道施設の直近5カ年の投資的経費(千円)

年度	既存更新分	新規整備分	既存、新規の合計	用地取得分	合計
平成 23 年度	16,440	22,759	39,199	0	39,199
平成 24 年度	42,648	11,456	54,104	0	54,104
平成 25 年度	65,311	4,848	70,159	0	70,159
平成 26 年度	175,783	25,001	200,784	0	200,784
平成 27 年度	299,809	1,830	301,639	0	301,639
平均	119,998	13,179	133,177	0	133,177

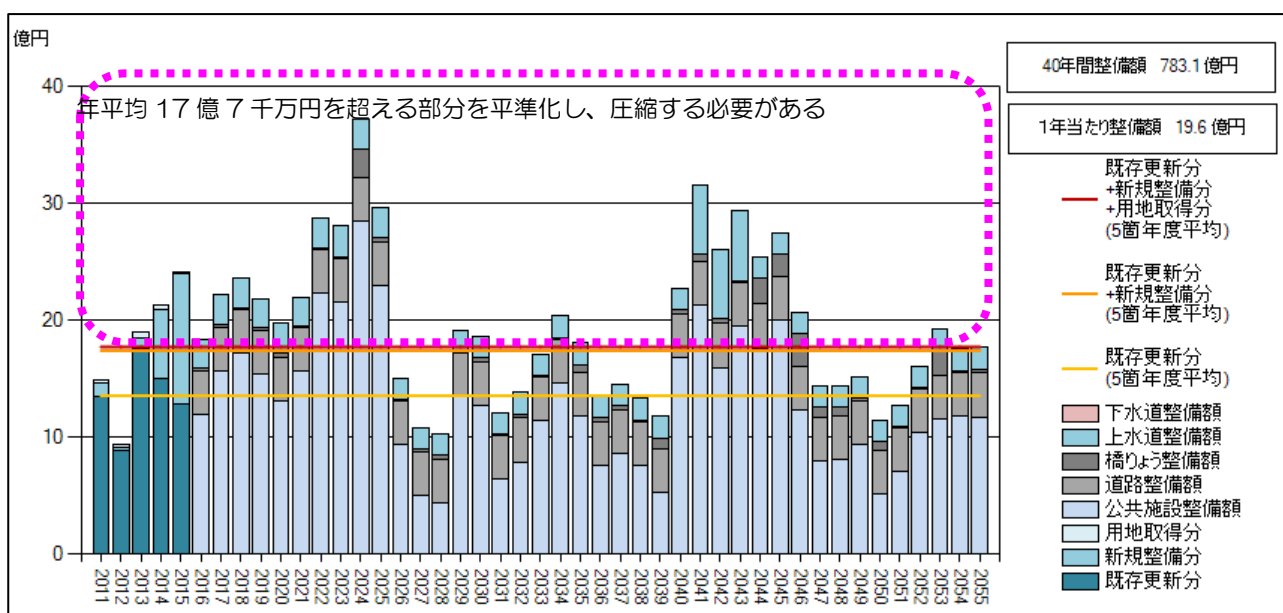
⁷ 公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 より算定を行った。
 このソフトでは、簡易水道施設が上水道施設に含まれるため、総整備額については「上水道の総整備額」と明記する。

第5節 公共施設とインフラ全体(将来の更新費用の推計)

図表 3-15 は、建物系、インフラ、企業会計すべての公共施設等の将来の更新費用を推計しており、第2節、3節で紹介した本町が所有する当該施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、2055(令和37)年までに779億4千万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年19億5千万円かかる試算結果となりました。

過去5ヶ年の公共施設等にかかる投資的経費と比較すると、年平均約17億7千万円であるため、毎年1億8千万円不足することとなります。

【図表 3-15】 公共施設とインフラ全体の更新費用⁸



項目		建物系	インフラ	企業会計	合計
更新費用(40年間平均)		12.9 億円	4.3 億円	2.3 億円	19.5 億円
投資的経費	5カ年平均	9.0 億円	7.4 億円	1.3 億円	17.7 億円
不足分 (既存・新規の合計)	1年あたり	△3.9 億円	3.1 億円	△1.0 億円	△1.8 億円

⁸ 公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 より算定を行った。

第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

第1節 計画期間

本計画期間は、2017(平成29)年から2026(令和8)年までの10年間とし、計画内容は社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても見直しを行うものとします。

第2節 基本方針について

公共施設等を取り巻く現状や少子高齢化等の社会動向を踏まえながら、総合的かつ計画的な管理を行うものとします。具体的には、必要なサービス水準を確保しつつ、総量の縮減を推進することとし、新規整備を抑制し、施設保有量の削減に努めるものとします。

また、新規整備を行う際には、既存施設との機能の複合化を検討することに加え、改修や更新については、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化等を検討し、高齢者や障がい者をはじめ、妊婦や乳幼児連れの人、さらには外国人など、多様な利用者に配慮した施設整備に努めるものとします。

第3節 維持管理方針

① 点検・診断等の実施方針

各施設の管理状況等を踏まえた計画的な点検を行い、安全性や耐久性に関わるような劣化や損傷の程度の把握に努めることとします。また、劣化や損傷が見られる際には診断を行うものとします。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

全対象施設において、点検・診断の実施に努め、修繕等の必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的・効果的に実行します。また、施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、今後の点検・診断・予防保全等に活用することとします。

今後、住民生活における必要性が認められる施設については、修繕・更新の機会をとらえて、社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能付加、用途変更や複合化・集約化を図ります。

一方で、必要性が認められない施設については、廃止・除却を推進するものとします。

③ 耐震化及び国土強靱化の実施方針

本町では、既存建物について随時耐震補強を行っているため、耐震改修と耐震補強の状況及び主要な建築物の耐震改修対象建築物については、必要に応じ明確にするものとします。

また、発生が予想される南海トラフ巨大地震災害への的確な対応を図ると共に、県や近隣市町村と連携を図りつつ、国の定める国土強靱化に資する公共施設等の耐震化を推進するものとします。

④ 安全確保の実施方針

点検・診断等により危険度が高いと認められた施設については、立入禁止や利用休止などの必要な安全措置を講じることとします。また、今後も利用見込みのない施設に対しては、修繕等の安全対策や除却等を推進します。また、除却等に際しては、地方債の特例措置を初めとする国の地方財政措置を活用するものとします。

⑤ 長寿命化の実施方針

将来にわたり長く使用する施設に関しては、計画的な修繕等を行い、施設の長寿命化を図るなど、適正な維持管理を行います。

大規模改修等の保全の実施に際しては、利用状況等を考慮しつつ、対策の優先順位を決定することで、計画的な保全を行い、長期的な視点での財政負担軽減に努めることとします。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

誰もが安心・安全に利用しやすい施設となるために、改修・更新を行う際には、「誰もが、わかりやすく、使いやすい」といった、ユニバーサルデザインに対応した施設整備を推進します。

⑦ 住民との情報共有の実施方針

本計画の推進に当たっては、公共施設等を日々利用し、支えている住民との問題意識や情報の共有が不可欠であります。

よって、公共施設等のあり方については今後とも住民目線に立った幅広い議論を進めていくとともに、公共施設等に関する情報について町のHPをはじめとする各種広報媒体などを通じ、これまで以上に積極的に開示していくこととします。

⑧ PPP/PFI⁹活用の実施方針

今後はPPP/PFIや指定管理制度など、民間の資金や活力、外郭団体の機能などを積極的に活用し、新たな住民のニーズに応えるとともに、公共施設の機能を向上させながら、維持管理コスト等の縮減を図ることとします。

また、住民サービスの充実や行政コストの削減、さらには新たな歳入の確保を図るため、PPP/PFI等の行政手法の導入件数を今後検討していくものとします。

⑨ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本計画を戦略的に実行していくためには、全庁を挙げた推進体制の整備が不可欠であるため、計画の初年度に公共施設等の情報共有、有効活用や長寿命化に向けての取組みの推進、必要な研修会の開催等の検討を行うものとします。

⑩ フォローアップ方針

本計画に沿った個別計画の策定を検討することとし、国の制度改正や社会情勢の変化などを踏まえ、状況に応じて適宜見直しを行うものとします。

⁹ PPP(パブリックプライベートパートナーシップ)は、従来地方自治体が公営で行ってきた事業に、民間事業者が事業の計画段階から参加して、設備は官が保有したまま、設備投資や運営を民間事業者任せにする民間委託などを含む手法。

PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)とは、公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

第4節 全体目標

第4章3節の維持管理方針のもと、全体目標を設定します。全体目標の設定に当たっては、公共施設(第3章2節:建物系公共施設)とインフラ系(第3章3節:インフラ施設、第3章4節:企業会計施設)に大別し、公共施設については、新規整備を抑制し、施設の複合化を推進しながら、施設総量を縮減する方向性を打ち出していきます。

① 公共施設(第3章2節:建物系公共施設)

- 今後10年以内に、延床面積を1割程度削減
- 既存施設を最大限に有効活用する

図表 3-3(第3章2節)において、本町の所有する建物系公共施設の総延床面積が11.5万㎡となっています。これらの更新や維持管理に多額の費用が見込まれることや、現在、活用していない施設も存在することから、施設の統廃合を検討することとします。そして、既存施設の有効活用や民間資本の活用の模索等により、今後10年以内に総延床面積を1割程度削減することを目標に据えるものとします。1割削減数値の算出としては、図表 3-4(第3章2節)において、今後40年間の年更新費用額のうち3割(30%)が不足しており、その中でも今後10年間の更新費用割合が高いことであるため、以降は20~40年後の期間で、残りの2割の削減を目標とします。

また、移住定住や仕事の場の創出には、新規施設の整備も必要になることが推測できるため、施設の改修・更新にかかる将来コストの試算や、中長期的な総量規制の範囲内で費用対効果などを考慮しつつ整備を行うこととします。

② インフラ系(第3章3節:インフラ施設、第3章4節:企業会計施設)

- 新設及び改修、更新はバランスよく実施する
- ライフサイクルコストの縮減に取り組む

道路や橋りょう、上水道施設といった施設種別ごとに整備状況や老朽化の度合い等を考慮し、重要度に応じた管理水準を整備していくものとします。また、現状の投資額をできるだけ維持し、その範囲内で、費用対効果や経済波及効果などを考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施していくものとします。そして、恒久的な点検を行い、現状把握を怠らぬ、劣化や損傷が分かり次第、迅速な対応を行うものとします。

また、長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的で効率的な改修・更新を推進し、ライフサイクルコストを縮減するものとします。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本章では、基本的な方針を提示します。第4章で述べた方針に加え、情報管理・共有の実施方針及び計画推進体制の構築方針を合わせて、今後の把握・分析に利用していくこととします。

また、各施設を第3章の建物系・インフラ・企業会計の3区分にて明記するため、以下に図表 3-1 を再掲載します。

【図表 3-1】 対象とする施設分類(機能別分類) ※再掲

区分	類型	種別	主な施設
建物系公共施設	町民文化系施設	文化施設	文化会館
		集会施設	集会所・公民館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	町体育館
		保養施設	温泉センター
	産業系施設	産業系施設	産業会館
	学校教育系施設	学校	小学校・中学校
	子育て支援施設	幼児・児童施設	児童遊園
		幼稚園・保育園・こども園	保育所
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター
		保健施設	保険相談センター
	医療施設	医療施設	診療所
	行政系施設	庁舎等	役場・支所
		消防施設	消防機械倉庫
		その他行政系施設	町民サービスコーナー
公営住宅	公営住宅	町営住宅	
公園	公園	公園	
供給処理施設	供給処理施設	排水機場	
その他	その他	その他	
インフラ施設	道路	道路	町道
		橋りょう	橋りょう
企業会計施設	上水道施設	上水道施設	配水池

第1節 建物系公共施設

① 町民文化系施設

【図表 5-1】 町民文化系施設の整備・コスト情報¹⁰

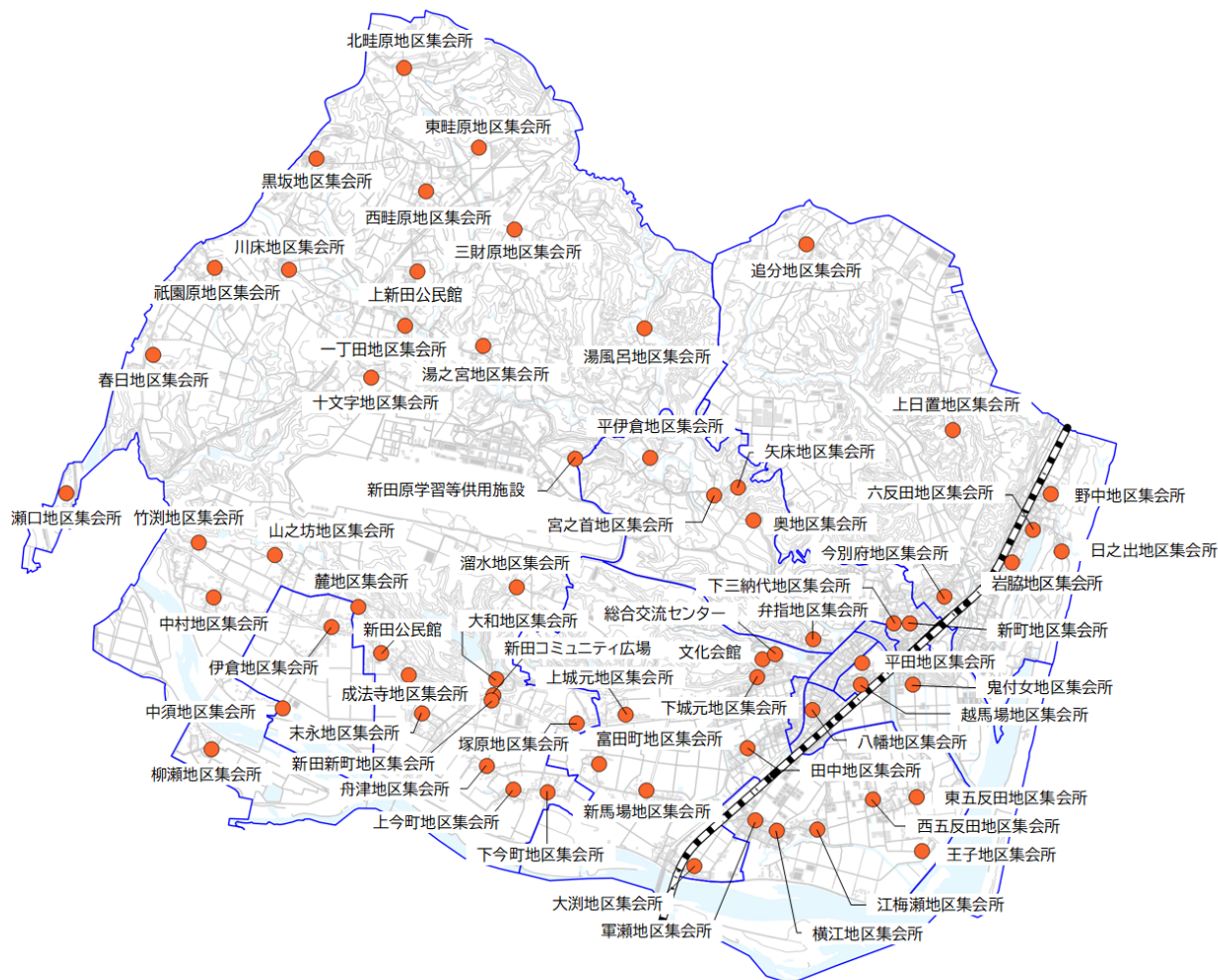
施設名称	所在	建築年度	延床面積 (㎡)	管理者区分	施設収入 (円)	管理運営費 (円)
新田コミュニティ広場	新田 11711 番地 1	1978	8	直営	-	262,857
文化会館	上富田 6367 番地 1	1999	5,344	指定管理	-	56,939,463
新田公民館	新田 7302 番地	1974	548	直営	80,280	3,501,979
上新田公民館	新田 17051 番地 1	1972	424	直営	58,520	3,380,641
総合交流センター	上富田 6345 番地 5	2015	3,399	直営	1,455,033	16,076,942
伊倉地区集会所	伊倉 13 番地	1982	185	直営(貸与)	-	-
一丁田地区集会所	新田 16364 番地 2	1982	178	直営(貸与)	-	-
越馬場地区集会所	富田東一丁目 30 番地 1	1991	180	直営(貸与)	-	-
奥地区集会所	三納代 1272 番地 6	1984	120	直営(貸与)	-	-
横江地区集会所	下富田 3296 番地	1984	159	直営(貸与)	-	-
王子地区集会所	下富田 476 番地 2	1982	119	直営(貸与)	-	-
下今町地区集会所	新田 121 番地	1983	158	直営(貸与)	-	-
下三納代地区集会所	三納代 1864 番地 47	1981	179	直営(貸与)	-	58,300
下城元地区集会所	上富田 7464 番地 3	1985	205	直営(貸与)	-	-
岩脇地区集会所	日置 822 番地 45	1985	179	直営(貸与)	-	-
鬼付女地区集会所	上富田 8572 番地 1	1983	159	直営(貸与)	-	281,050
祇園原地区集会所	新田 15873 番地 2	1981	160	直営(貸与)	-	-
宮之首地区集会所	三納代 1005 番地 1	1986	160	直営(貸与)	-	-
軍瀬地区集会所	下富田 3661 番地	1983	159	直営(貸与)	-	-
江梅瀬地区集会所	下富田 2780 番地 1	1982	159	直営(貸与)	-	-
黒坂地区集会所	新田 16763 番地 23	1982	120	直営(貸与)	-	-
今別府地区集会所	日置 1600 番地 2	1983	198	直営(貸与)	-	-
三財原地区集会所	新田 18009 番地 3	1982	156	直営(貸与)	-	98,450
山之坊地区集会所	新田 9382 番地 3	2000	160	直営(貸与)	-	-
舟津地区集会所	新田 3450 番地	1983	149	直営(貸与)	-	-
十文字地区集会所	新田 16274 番地 4	1992	160	直営(貸与)	-	-
春日地区集会所	新田 13867 番地	1984	159	直営(貸与)	-	35,000
上今町地区集会所	新田 2322 番地	1984	159	直営(貸与)	-	-
上城元地区集会所	上富田 5135 番地 1	1981	156	直営(貸与)	-	-

¹⁰ 建築年度は対象施設内の最も古い建物の建築年度を記載

第 5 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設名称	所在	建築年度	延床面積 (㎡)	管理者区分	施設収入 (円)	管理運営費 (円)
上日置地区集会所	日置 3444 番地 10	1984	159	直営(貸与)	-	-
新町地区集会所	三納代 2309 番地 2	1985	200	直営(貸与)	-	-
新田新町地区集会所	新田 3338 番地 1	1984	180	直営(貸与)	159,433	91,714
新馬場地区集会所	上富田 4106 番地	1983	180	直営(貸与)	-	-
瀬口地区集会所	新田 13692 番地 3	1998	160	直営(貸与)	-	-
成法寺地区集会所	新田 5743 番地 11	1982	197	直営(貸与)	-	-
西畦原地区集会所	新田 17310 番地 1	1982	160	直営(貸与)	-	-
西五反田地区集会所	下富田 1553 番地	1985	179	直営(貸与)	-	-
川床地区集会所	新田 15257 番地 3	1981	160	直営(貸与)	-	19,800
大和地区集会所	新田 1318 番地 1	1997	160	直営(貸与)	-	-
大淵地区集会所	上富田 2613 番地 1	1981	179	直営(貸与)	-	-
竹淵地区集会所	新田 10011 番地 7	1981	171	直営(貸与)	-	-
中須地区集会所	伊倉 1349 番地	2001	119	直営(貸与)	-	-
中村地区集会所	新田 9807 番地 1	1982	156	直営(貸与)	-	-
追分地区集会所	日置 5156 番地 1	1981	200	直営(貸与)	-	-
塚原地区集会所	新田 573 番地 1	1983	158	直営(貸与)	-	-
田中地区集会所	上富田 3802 番地	1997	180	直営(貸与)	-	-
東畦原地区集会所	新田 17487 番地 3	1983	158	直営(貸与)	-	-
東五反田地区集会所	下富田 1316 番地 1	1986	160	直営(貸与)	-	-
湯之宮地区集会所	新田 18648 番地 1	1983	176	直営(貸与)	-	-
湯風呂地区集会所	新田 19076 番地 2	1985	160	直営(貸与)	-	-
日之出地区集会所	日置 964 番地 29	1982	116	直営(貸与)	-	-
八幡地区集会所	富田南一丁目 101 番地	1986	280	直営(貸与)	-	-
富田町地区集会所	上富田 436 番地	1986	160	直営(貸与)	-	-
平伊倉地区集会所	三納代 2847 番地 10	1981	160	直営(貸与)	-	-
平田地区集会所	富田東二丁目 5 番地 2	1982	200	直営(貸与)	-	-
北畦原地区集会所	新田 21750 番地	1981	118	直営(貸与)	-	7,150
末永地区集会所	新田 6141 番地 4	1983	179	直営(貸与)	-	-
野中地区集会所	日置 70 番地	1985	180	直営(貸与)	-	-
矢床地区集会所	三納代 1083 番地 12	1981	120	直営(貸与)	-	-
柳瀬地区集会所	新田 11711 番地 1	2002	160	直営(貸与)	-	-
溜水地区集会所	新田 1270 番地 7	1984	159	直営(貸与)	-	-
六反田地区集会所	日置 672 番地 11	1983	200	直営(貸与)	-	-
麓地区集会所	新田 8278 番地 1	1985	198	直営(貸与)	-	-
弁指地区集会所	三納代 2516 番地	1995	157	直営(貸与)	-	-
新田原学習等供用施設	新田 1148 番地 1	1981	98	直営(貸与)	-	-

【図表 5-2】 町民文化系施設の施設位置図



◆ 町民文化系施設 現状と維持管理方針

図表 5-1 は、本町の町民文化系施設の一覧表であり、図表 5-2 にその位置を示しています。町内の65施設が対象となっており、そのうち、集会所が多数を占めていますが、これらは1970～80年代に建築された施設が多く、老朽化の進行が懸念されます。

なお、町民文化系施設で最も延床面積の大きな施設は、文化会館となっています。

町民文化系施設は、多くの町民が集まる集会施設であるとともに、災害時に避難所になる施設もあるため、適切な維持管理のみならず、緊急時用の備品等の管理徹底も行うこととします。

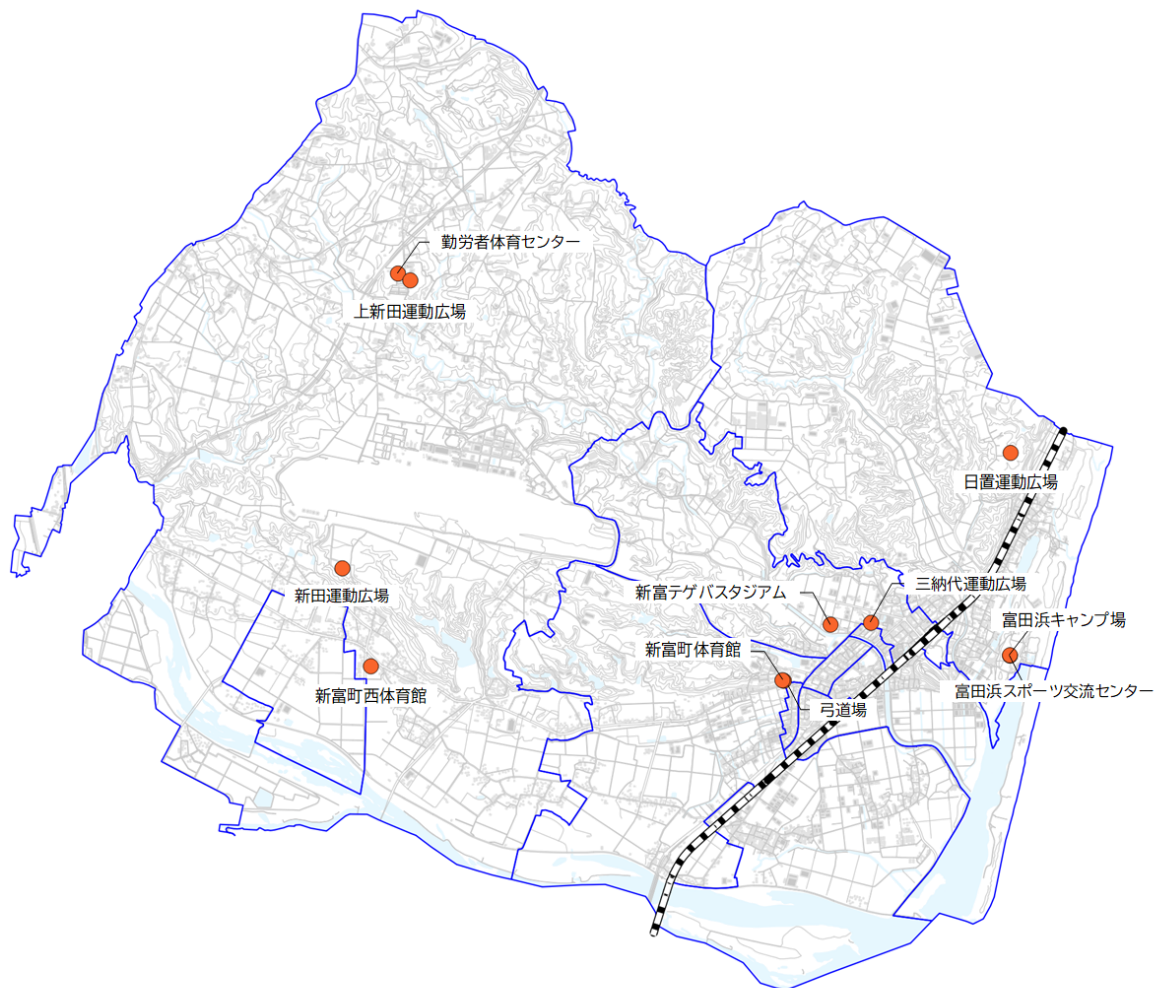
② スポーツ・レクリエーション系施設

【図表 5-3】 スポーツ・レクリエーション系施設の整備状況¹¹

施設名称	所在	建築年度	延床面積 (㎡)	管理者区分	施設収入 (円)	管理運営費 (円)
弓道場	上富田 7485 番地 15	1977	119	業務委託	-	416,695
勤労者体育センター	新田 17043 番地 1	1987	999	直営	134,156	2,982,407
三納代運動広場	三納代 1839 番地	1984	11	直営	-	852,808
新田運動広場	新田 20853 番地	1899	9	直営	91,326	1,370,011
新富町西体育館	新田 7287 番地	1983	2,531	直営	1,456,726	5,409,807
新富町体育館	新田 17043 番地 1	1973	2,999	直営	422,030	6,180,950
日置運動広場	日置 5984 番地	1983	22	直営	268,410	2,212,552
上新田運動広場	新田 17051 番地 1	2013	28	直営	40,700	925,021
富田浜 スポーツ交流センター	日置 964 番地 62	2015	380	直営	78,320	460,676
富田浜キャンプ場	日置 964 番 1	1983	27	直営	-	30,596
新富テゲバスタジアム	三納代 1586 番地	2021	0	業務委託	-	-

¹¹ 建築年度は対象施設内の最も古い建物の建築年度を記載

【図表 5-4】 スポーツ・レクリエーション系施設の施設位置図



◆ スポーツ・レクリエーション系施設 現状と維持管理方針

図表 5-3 は、本町のスポーツ・レクリエーション系施設の一覧表であり、図表 5-4 にその位置を示しています。2021(令和3)年に整備された新富テゲバスタジアムを含む12施設が対象となります。

スポーツ・レクリエーション系施設においても町民文化系施設同様に、1970～80年代に建築された施設が多く、老朽化の進行が懸念されます。

スポーツ・レクリエーション系施設は、住民の健康増進・スポーツ振興に大きくかかわる一方で、老朽化が利用者に与える被害が大きいのことが考えられるので、危険個所等の早期発見を心がけるものとします。

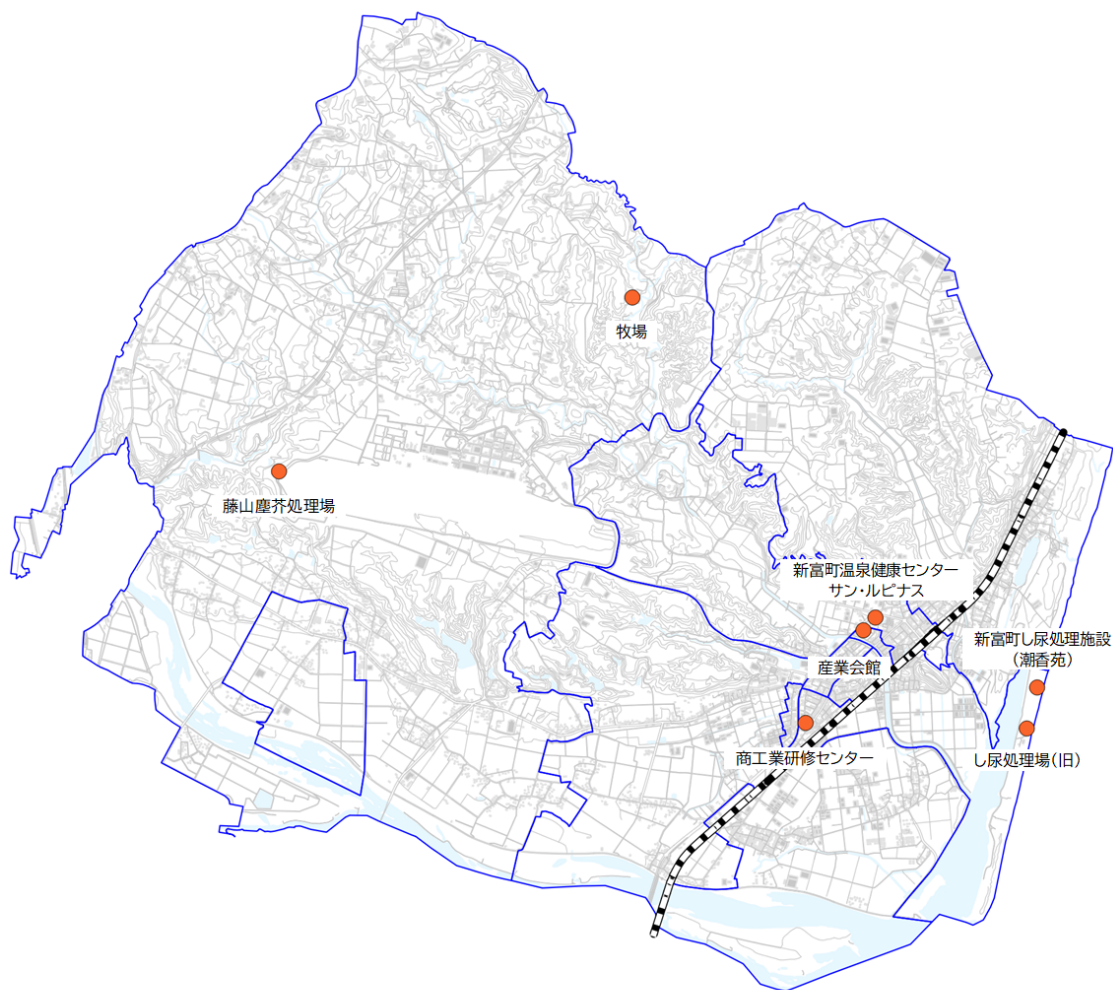
また、建物などの施設のみではなく、遊具などの工作物についても適切な維持管理に努めます。

③ 産業系施設

【図表 5-5】 産業系施設の整備状況¹²

施設名称	所在	建築年度	延床面積 (m ²)	管理者区分	施設収入 (円)	管理運営費 (円)
藤山塵芥処理場	新田21233番地1	1978	222	業務委託	-	4,458,784
新富町し尿処理施設 (潮香苑)	日置 965 番地 12	1981	2,033	業務委託	1,616,320	115,594,063
し尿処理場(旧)	日置 965 番地 8	1980	1,547		-	-
産業会館	上富田 7743 番地 1	1972	204	貸付	126,800	-
牧場	新田字楠木迫	1967	1,622	直営	-	-
新富町温泉健康センター サン・ルピナス	三納代 1859 番地 1	1989	762	指定管理	37,825,868	13,442,591
商工業研修センター	富田南一丁目 112 番地 2	1993	669	指定管理	-	-

【図表 5-6】 産業系施設の施設位置図



¹²建築年度は対象施設内の最も古い建物の建築年度を記載

◆ 産業系施設 現状と維持管理方針

図表 5-5 は、本町の産業系施設の一覧表であり、図表 5-6 にその位置を示しています。町内のし尿処理施設を含む7施設が対象となります。そのうち、牧場施設にある建物は築後50年近くが経過しており、老朽化の進行が懸念されます。

産業系施設は、多くの施設が業務委託もしくは貸し付けを行っているため、老朽化等の状況を把握した上で、適切な維持管理を実施することとします。

④ 学校教育系施設

【図表 5-7】 学校教育系施設の整備状況¹³

施設名称	所在	建築年度	延床面積 (m ²)	管理者区分	施設収入 (円)	管理運営費 (円)
上新田小学校	新田 16416 番地	1962	2,976	直営	-	4,512,451
新田小学校	新田 7717 番地 1 外	1964	4,665	直営	102,298	9,046,922
追分分校	日置 5176 番地	1965	954	直営	-	465,543
富田小学校	富田東一丁目 70	1961	5,496	直営	-	12,670,191
上新田中学校	新田 17053 番地 8	1964	4,190	直営	-	3,611,558
新田中学校	新田 5795 番地	1964	3,582	直営	-	4,140,422
富田中学校	富田東二丁目 30 番地	1964	9,540	直営	120,029	7,135,763
富田給食共同調理場	三納代 1911 番地 1	1984	447	直営	-	6,219,841

【図表 5-8】 学校教育系施設の施設位置図



¹³ 建築年度は対象施設内の最も古い建物の建築年度を記載

◆ 学校教育系施設 現状と維持管理方針

図表 5-7 は、本町の学校教育系施設の一覧表であり、図表 5-8 にその位置を示しています。町内の小中学校7校及び、新富診療所から富田給食共同調理場に用途変更された1施設が対象となります。

また、学校施設は、校舎に付随する施設を含め、建築後50年を経過した建物が数多くあることに加えて、高額な管理運営費が発生していることもわかります。

学校教育系施設は、教育としての役割だけでなく、地域の象徴的な施設や、住民が寄り会う場所としての役割があります。また、避難施設としての役割のように、その存在意義は、非常に大きく、多岐に渡るものと考えられますが、少子化による児童・生徒数の減少を受け、今後も教育としての役割を継続していくか否かは、各関係団体との協議をもとに決定することとします。

また、既に作成している「新富町学校施設等長寿命化計画」を踏まえ、適切な維持管理を行うこととします。

⑤ 子育て支援施設

【図表 5-9】 子育て支援施設の整備状況¹⁴

施設名称	所在	建築年度	延床面積 (㎡)	管理者区分	施設収入 (円)	管理運営費 (円)
下富田児童遊園	下富田 2686 番地	1988	65	直営	-	1,061,386
新田児童遊園	新田 8342 番地	1971	16	直営	-	
成法寺児童遊園	新田 5762 番地 2	1996	16	直営	-	
平伊倉児童遊園	三納代 802 番地 1	1981	6	直営	-	

【図表 5-10】 子育て支援施設の施設位置図



¹⁴建築年度は対象施設内の最も古い建物の建築年度を記載

◆ 子育て支援施設 現状と維持管理方針

図表 5-9 は、子育て支援施設の一覧表であり、図表 5-10 にその位置を示しています。町内の児童遊園4施設が対象であり、その維持管理費用は一括で管理しています。

今後も、長期的な人口推計予測等を踏まえ、遊具などの工作物も、適切な維持管理を心がけものとしします。

⑥ 保健・福祉施設

【図表 5-11】 保健・福祉施設の整備状況¹⁵

施設名称	所在	建築年度	延床面積 (㎡)	管理者 区分	耐震 基準	施設収入 (円)	管理運営費 (円)
保健相談センター	上富田 7491 番地	1991	1,005	直営	新耐震	-	-
シルバー人材センター 事務所	上富田 7491 番地	1992	27	業務委託	新耐震	-	177,890
老人福祉センター	上富田 7485 番地 13	1976	567	指定管理	旧耐震	1,320	2,657,320
福祉学習等供用施設	上富田 7485 番地 14	1972	1,319	指定管理	旧耐震	2,640	3,034,310

【図表 5-12】 保健・福祉施設の施設位置図



¹⁵ 建築年度は対象施設内の最も古い建物の建築年度を記載

◆ 保健・福祉施設 現状と維持管理方針

図表 5-11 は、保健・福祉施設の一覧表であり、図表 5-12 にその位置を示しています。保健相談センターや福祉学習等共用施設などの延床面積の大きな施設を含めた4施設が対象となりますが、そのなかでも老人福祉センター及び福祉学習等共用施設については、1981(昭和56)年の新耐震基準以前に建築された旧耐震施設である。

これらの施設の利用状況を把握した上で、以下の課題への対応が必要である。

◎現状の課題

- 【課題1】 福祉学習等共用施設及び老人福祉センターが旧耐震施設であり、大規模地震時の安全性に懸念がある。
- 【課題2】 両施設ともに築45年以上が経過し、老朽化が著しく進行している。
- 【課題3】 役場内における福祉関係部署の業務量増加に伴い、庁舎面積が不足している。
- 【課題4】 児童館機能、病児・病後児保育機能等の子育て支援機能が不足している。
- 【課題5】 福祉関連機能が分散して町民にとって利用しづらい状況にある。

◎維持管理方針

老朽化が進み、旧耐震基準である福祉学習等共用施設及び老人福祉センターについては、安全性の確保と町民サービスの向上を図るため、機能の複合化・集約化を行い、「総合福祉センター」として整備することとする。あわせて、保健相談センター内の検診機能や福祉・保健部門の行政機能も総合福祉センター内に集約化することとする。

これにより、以下の効果が期待される。

- 1、旧耐震施設の解消による安全性の向上
- 2、検診機能や福祉・保健部門の行政機能の集約によるワンストップサービスの実現
- 3、不足している児童館機能や子育て支援機能の充実
- 4、施設の集約化による長期的な維持管理コストの縮減

⑦ 医療施設

【図表 5-13】 医療施設の整備状況¹⁶

施設名称	所在	建築年度	延床面積 (㎡)	管理者区分	施設収入 (円)	管理運営費 (円)
新富町新田診療所	新田 8210 番 22	1978	508	貸付	-	7,440

【図表 5-14】 医療施設の施設位置図



¹⁶建築年度は対象施設内の最も古い建物の建築年度を記載

◆ 医療施設 現状と維持管理方針

図表 5-13 は、医療施設の一覧表であり、図表 5-14 にその位置を示しています。町内の診療所2施設のうち、新富診療所が「富田給食共同調理場」に用途変更されたため、現在は1施設が対象となります。なお、新田診療所は貸し付けを行っていますが、現在営業をしていない状況です。

新田診療所は、建物が新富町所有、土地が個人所有である。今後、診療所として活用する見込みがないため、令和4年度以降に取り壊すこととする。

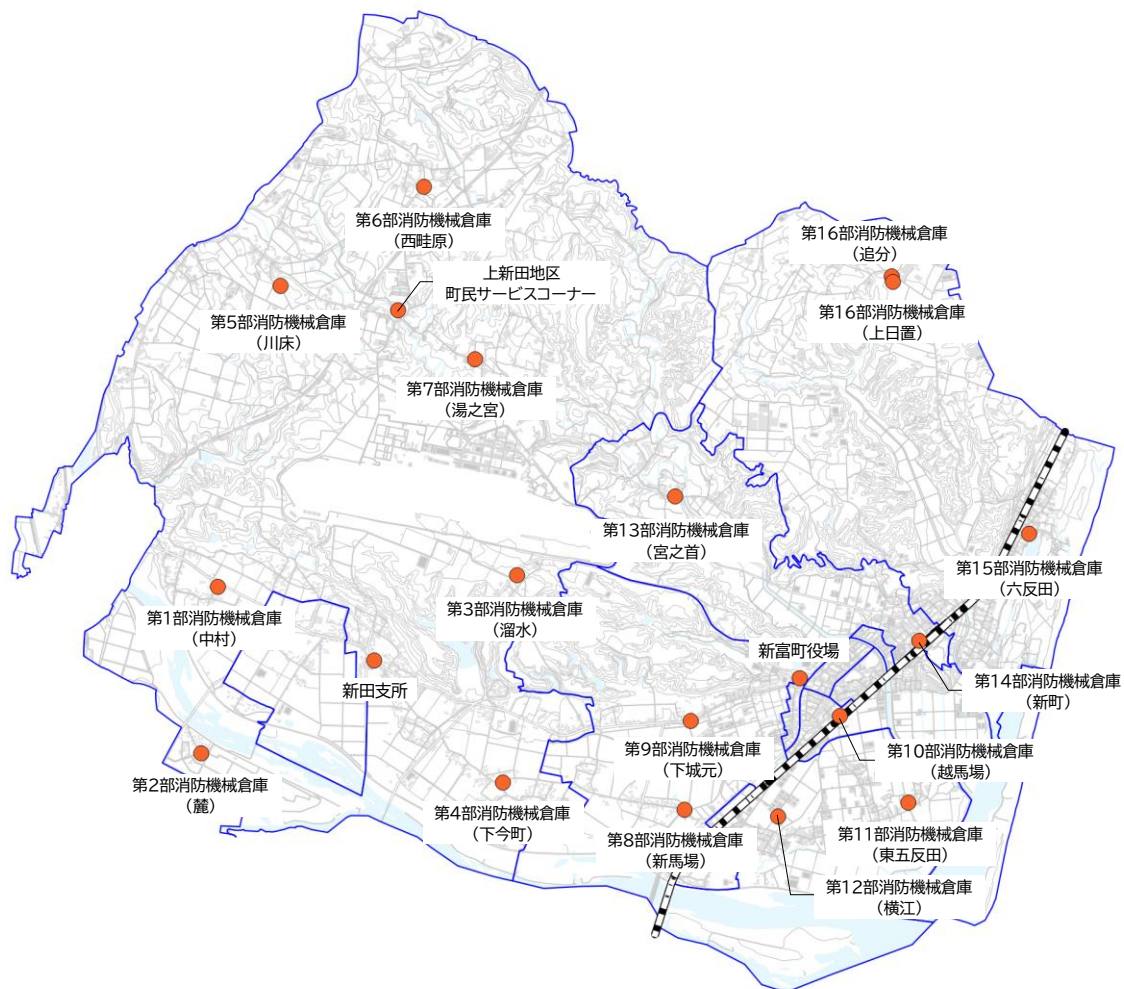
⑧ 行政系施設

【図表 5-15】 行政系施設の整備状況¹⁷

施設名称	所在	建築年度	延床面積 (㎡)	管理者区分	施設収入 (円)	管理運営費 (円)
新富町役場	上富田 7491 番地	1969	4,854	直営	-	59,443,604
新田支所	新田 7302 番地	1983	109	直営	903,920	627,037
上新田地区町民サービスコーナー	新田 16402 番地 2	1993	23	直営	369,420	376,549
第1部消防機械倉庫(中村)	新田 9705 番地 1	1989	66	直営	-	49,680
第2部消防機械倉庫(麓)	新田 8151 番地 2	2014	170	直営	-	49,680
第3部消防機械倉庫(溜水)	新田 1046 番地 25	1987	58	直営	-	-
第4部消防機械倉庫(下今町)	新田 2256 番地 4	1988	58	直営	-	53,480
第5部消防機械倉庫(川床)	新田 15710	1982	72	直営	-	102,000
第6部消防機械倉庫(西畦原)	新田 17316 番地 2	1987	58	直営	-	52,320
第7部消防機械倉庫(湯之宮)	新田 18632 番地 1	2002	82	直営	-	49,680
第8部消防機械倉庫(新馬場)	上富田 3983 番地 1	2007	71	直営	-	49,680
第9部消防機械倉庫(下城元)	上富田 6720 番地 2	1993	73	直営	-	53,480
第10部消防機械倉庫(越馬場)	富田南三丁目 24	1993	78	直営	-	49,680
第11部消防機械倉庫(東五反田)	下富田 1371 番地	2003	78	直営	-	49,680
第12部消防機械倉庫(横江)	下富田 3440 番地 1	2015	224	直営	-	69,880
第13部消防機械倉庫(宮之首)	三納代 755 番地 2	1990	71	直営	-	49,680
第14部消防機械倉庫(新町)	三納代 2282 番地	1989	58	直営	-	49,680
第15部消防機械倉庫(六反田)	日置 672 番地 13	1983	80	直営	-	49,680
第16部消防機械倉庫(上日置)	日置 3679 番地 7	1993	78	直営	-	52,320
第16部消防機械倉庫(追分)	日置 3439 番地 3	1975	42	直営	-	-

¹⁷建築年度は対象施設内の最も古い建物の建築年度を記載

【図表 5-16】 行政系施設の施設位置図



◆ 行政系施設 現状と維持管理方針

図表 5-15 は、行政系施設の一覧表であり、図表 5-16 にその位置を示しています。役場庁舎や消防機械倉庫など20施設が対象となり、そのなかでも、新富町役場が最も延床面積が大きいことがわかります。

多くの住民が利用する役場庁舎は、適切に維持管理を行う必要があります。また、災害等から住民の安全を守る役割のある消防施設については、随時、建て替え更新や長寿命化等を適切に行うことします。

⑨ 公営住宅

【図表 5-17】 公営住宅の整備状況¹⁸

施設名称	所在	建築年度	延床面積 (㎡)	管理者区分	施設収入 (円)	管理運営費 (円)
宮ヶ平団地	新田 3333 番地 3344 番地	1983	3,764	直営	12,478,869	30,912,191
栗野田住宅	上富田6353番地	1969	972	直営	566,954	57,500
栗野田団地	上富田7478番地5	1987	4,637	直営	18,236,820	2,057,315
桜木住宅	新田 8337 番地	1976	1,727	直営	2,756,250	2,719,191
三納代住宅	三納代2293番地 2370番地	1972	3,811	直営	5,173,091	844,646
新成法寺団地	新田 5712 番地	1980	1,532	直営	4,453,732	4,167,274
新前原団地	新田 17053 番地 1	1982	1,227	直営	3,226,445	1,290,387
新町住宅	三納代1864番地9	1962	258	直営	187,500	102,500
新町新団地	三納代1864番地 19、21	1979	1,955	直営	4,528,800	3,417,600
新麓住宅	新田 7727 番地	1965	451	直営	187,600	—
成法寺住宅	新田 5727 番地、 5630 番地 5884 番地	1962	4,226	直営	36,300	41,860,101
仲伏団地	日置786番地72	1981	1,529	直営	5,615,241	636,874
天井丸住宅	上富田 3615 番地 3690 番地 1 富田西三丁目 18 番地 2 5 番地1	1965	2,849	直営	1,384,630	259,263
湯之宮住宅	新田 18243 番地 1	1969	303	直営	300,800	240,000
牧神住宅	新田 8085 番地	1973	1,379	直営	1,310,680	78,100
柳田団地	新田 15560 番地1	1994	1,494	直営	4,388,035	657,364
柳田住宅	新田 15560 番地1	1971	211	直営		
柳田南住宅	新田 15574 番地 12	1992	233	直営	554,000	27,368
旧教職員住宅	新田 8339	1989	174	直営	—	—
旧三納代教職員住宅	三納代 227	1989	298	直営	—	—
元柳田教職員住宅	新田 15574 番地 3	1989	298	直営	—	—

¹⁸建築年度は対象施設内の最も古い建物の建築年度を記載

【図表 5-18】 公営住宅の施設位置図



◆ 公営住宅 現状と維持管理方針

図表 5-17 は、公営住宅の一覧表であり、図表 5-18 にその位置を示しています。公営住宅は教職員住宅等を含め21施設が対象となります。

公営住宅は栗野田団地や成法寺住宅などの延床面積の大きい施設があり、収入や維持管理費を一括で管理しています。

今後の人口動向や、既に作成している「新富町公営住宅等長寿命化計画」等を踏まえながら、適切な維持管理を行うこととします

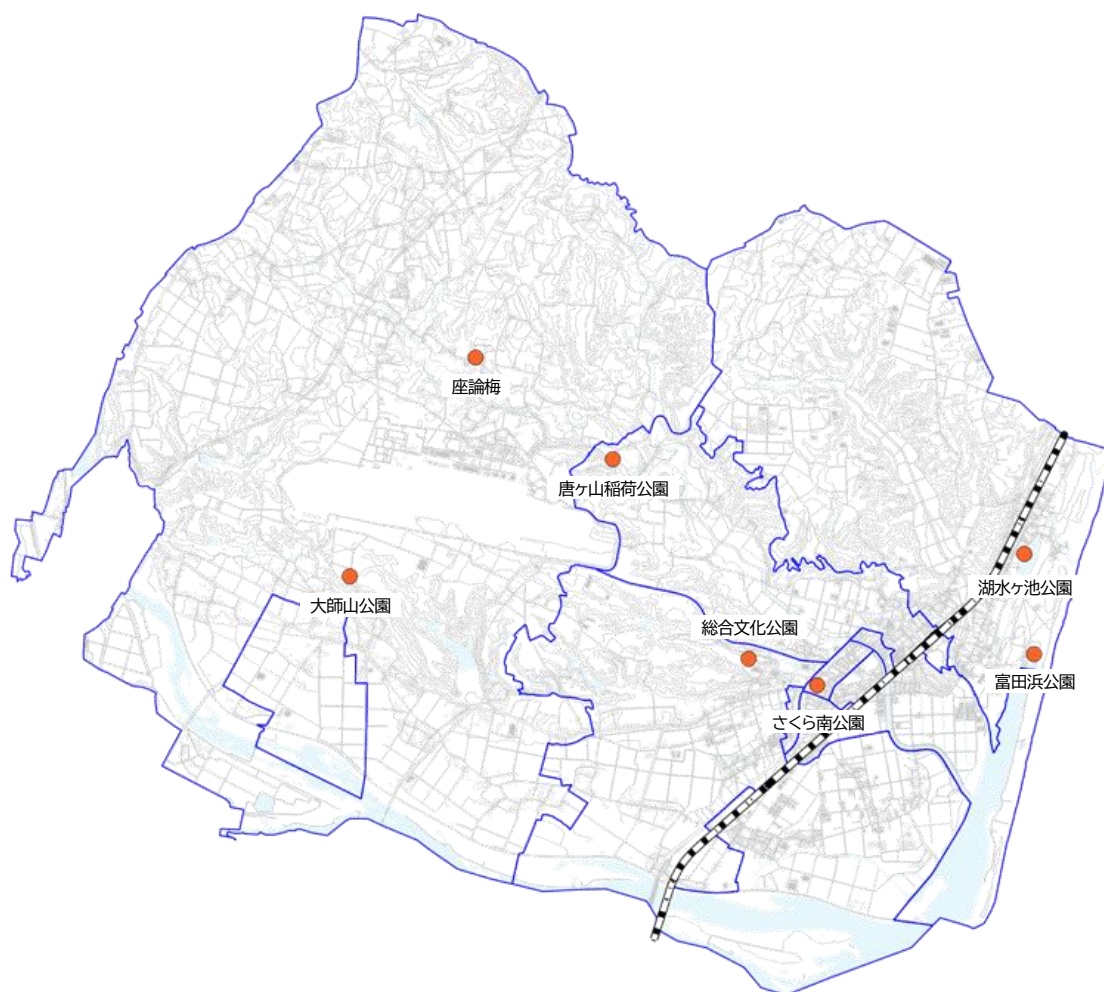
なお、老朽化が著しく進んだ際には、施設の必要性に応じて取り壊し・解体も検討することとします。

⑩ 公園

【図表 5-19】 公園の整備状況(建物系)¹⁹

施設名称	所在	建築年度	延床面積 (㎡)	管理者区分	施設収入 (円)	管理運営費 (円)
さくら南公園	富田1丁目16番地	2004	227	直営	-	4,162,278
湖水ヶ池公園	日置823番地	1981	20	直営	-	3,075,032
大師山公園	新田20851番地	1981	6	直営	-	665,354
唐ヶ山稲荷公園	三納代字唐ヶ山	1977	3	直営	-	1,363,823
富田浜公園	日置965番地5	1979	1,285	直営	-	6,958,853
総合文化公園	上富田字中栗野田	2000	29	直営	-	3,500,767
座論梅	新田18648番地1	1979	16	直営	-	1,286,607

【図表 5-20】 公園の施設位置図



¹⁹建築年度は対象施設内の最も古い建物の建築年度を記載。トイレなどの建物がある公園等が対象。

◆ 公園 現状と維持管理方針

図表 5-19 は、公園の一覧表であり、図表 5-20 にその位置を示しています。公園は7施設が対象となります。

公園は、本町でのスポーツ活動や観光振興及び住民の健康促進に寄与する施設であることから、適切な維持管理を実施することとします。

また、建物のみならず、遊具などの工作物などについても適切な維持管理を行い、事故のないように心がけることとします。

⑪ 供給処理施設

【図表 5-21】 供給処理施設の整備状況²⁰

施設名称	所在	建築年度	延床面積 (㎡)	管理者区分	施設収入 (円)	管理運営費 (円)
横江排水機場	下富田 373 番地 4	1984	206	業務委託	-	800,223
大淵排水機場	上富田 1433 番地 2	1996	302	業務委託	-	1,207,242

【図表 5-22】 公園の施設位置図



◆ 供給処理施設 現状と維持管理方針

図表 5-21 は、供給処理施設の一覧表であり、図表 5-22 にその位置を示しています。対象の排水機場2施設ともに業務委託を行っています。

これらの施設は、建物本体のみではなく、機械設備などの工作物についても適切な維持管理を行うこととします。

²⁰建築年度は対象施設内の最も古い建物の建築年度を記載。

⑫ その他

【図表 5-23】 その他の整備状況²¹

施設名称	所在	建築年度	延床面積 (㎡)	管理者区分	施設収入 (円)	管理運営費 (円)
文化財倉庫	上富田	1976	207	直営	-	58,263
日向新富駅	三納代 2226 番地 5	1991	333	業務委託	-	2,118,433
車庫・倉庫	上富田 7491	1989	440	直営	-	-

【図表 5-24】 公園の施設位置図



◆ その他 現状と維持管理方針

図表 5-23 は、その他施設の一覧表であり、図表 5-24 にその位置を示しています。

これらの施設については今後、民間への譲渡が行えないかの検討を行うものとします。

また、老朽化が進んだ際には、必要に応じて更新を行うことを原則としますが、既存施設への統廃合の検討も行い、活用の見込みがない場合には、取り壊し・解体を積極的に行うこととします。

²¹建築年度は対象施設内の最も古い建物の建築年度を記載。

第2節 インフラ公共施設

① 道路

【図表 5-25】 道路の整備状況

区分	種別	管理延長(km)	舗装延長(km)		舗装率
			As 舗装	Co 舗装	
町道	1級町道	275.6	210.3	1.2	77%
	2級町道	163.0	126.5	0.4	78%
	その他町道	910.7	669.0	1.6	74%
	合計	1,349.3	1,005.8	3.2	76%

◆ 道路 現状と維持管理方針

道路によっては、一部舗装や路面が痛んでいる箇所が見受けられます。

更新等にあたっては、計画的・効率的な事業推進に努めることとします。

また、今後も人口動向も踏まえ、高齢者に優しいバリアフリー化や、防災及び交通安全対策を考慮した事業実施に努めることとします。

② 橋りょう

【図表 5-26】 橋りょうの整備状況

種別	実面積合計 (㎡)
P C 橋	6,149
R C 橋	2,370
鋼 橋	4,036
石 橋	0
そ の 他	115
合 計	12,692

◆ 橋りょう 現状と維持管理方針

定期的な検査・点検を行うこととします。

既に作成済の「新富町 橋りょう長寿命化計画」を踏まえ、長寿命化などの適正な維持管理に努めることとします。

第3節 企業会計施設

① 上水道施設

【図表 5-27】 上水道会計(簡易水道)施設の整備状況

施設名称	延床面積・容積	単位	種別	延長(m)
浄水場管理棟	351.0	m ²	導水管	3,787
フロック形成池沈殿ろ過池	680.0	m ²	送水管	9,851
フロック形成池沈殿池(3系)	301.0	m ²	配水管	131,213
送水ポンプ室	106.8	m ²	合計	144,851
濃縮槽	174.2	m ²		
着水井	61.6	m ²		
浄水場内発電機小屋1	10.0	m ²		
浄水場内発電機小屋2	10.0	m ²		
取水場管理棟 上	84.1	m ²		
取水場管理棟 下	77.0	m ²		
天日乾燥床	776.2	m ²		
発電機室	55.4	m ²		
平伊倉水源池管理棟	48.1	m ²		
弁指配水池 PC タンク	1,900.0	m ³		
弁指配水池 SUS タンク	1,200.0	m ³		
弁指配水池管理棟	900.0	m ²		
牧神配水池 PC タンク	8.4	m ³		
牧神配水池管理棟	210.0	m ²		
溜水配水池 SUS タンク	52.5	m ³		
溜水配水池管理棟	25.0	m ²		
春日給水施設 SUS タンク	6.0	m ³		
春日給水施設管理棟	48.0	m ²		

◆ 上水道施設 現状と維持管理方針

上水道施設は、住民の日常生活上欠かすことのできない施設であるため、本町の将来の維持管理に係る財政負担を考慮しつつ、長寿命化を図るなど、適切な維持管理を行うこととします。

また、人口動向に応じて、計画的な整備事業を効率的に行い、諸経費の削減に努めることとします。

第6章 新富町の個別施設計画

第1節 公共施設等個別施設計画(令和3年3月)

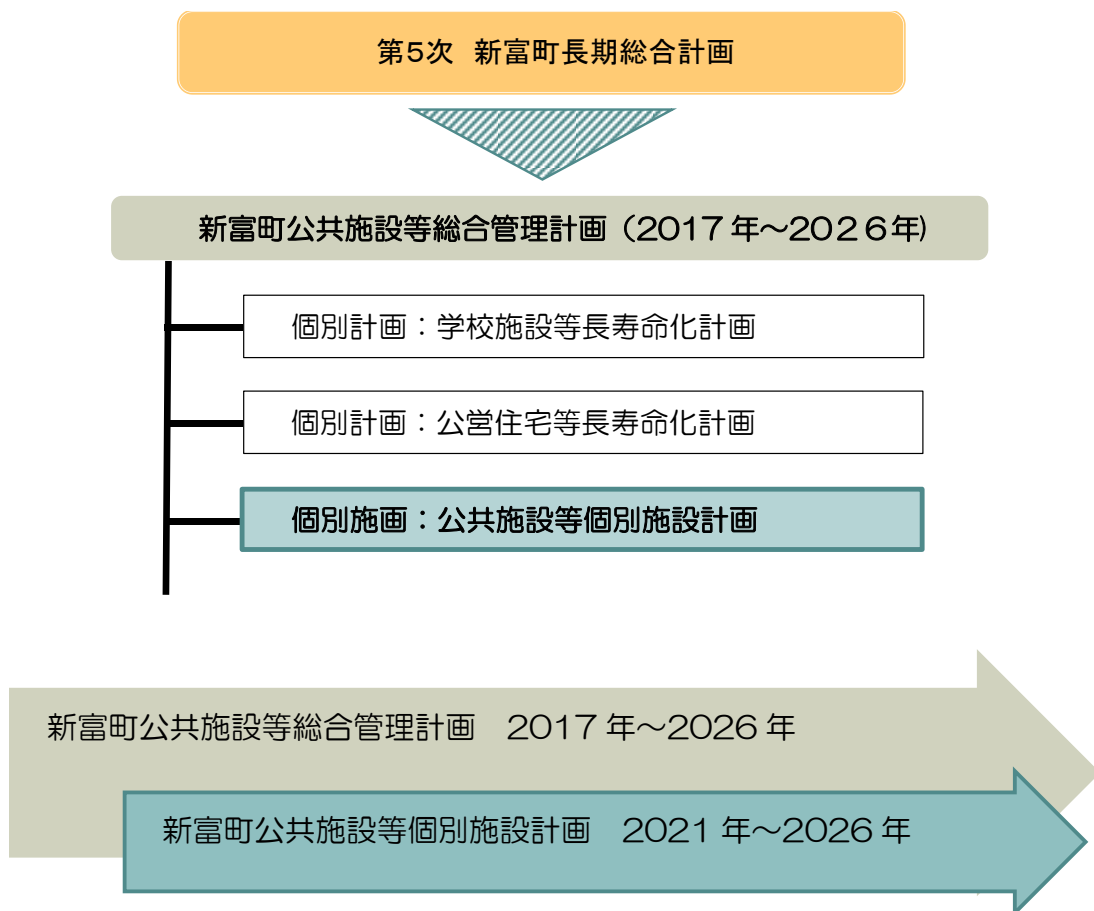
① 計画の概要

「新富町公共施設等個別施設計画(以下、「公共施設個別施設計画」という。)」は、2016(平成28)年度に本計画で示した個別方針を基に、対象施設となる一般公共施設11施設の特徴や状況を考慮した改修内容等の検討を行い、中期計画として2021(令和3)年3月に策定しました。

② 計画の位置づけと計画期間

公共施設個別施設計画は、本計画を基に、効率的な維持管理・更新等を推進して行くことを目的とした個別施設計画であり、本計画に即して検討されるため、本計画の策定期間である2026(令和8)年までの6年間の保全計画を検討するものです。

【図表 6-1】 公共施設個別施設計画の位置づけ及び計画期間



③ 対象施設及び劣化診断結果

施設の状態を把握するため、建物の外部(屋根・外壁等)、内部(共用部)、屋外設備等を対象に簡易劣化診断を実施しました。

劣化の判定については、それぞれ5段階により点数化し、調査箇所別に重みをつけて評価しました。

【図表 6-2】 対象施設の劣化診断結果

番号	施設名	総合判定	
		ランク	総合点
1	庁舎本館	B	84
2	庁舎新館(保健相談センター)	B	84
3	庁舎本館(H25 増築部)	B	84
4	庁舎別館	D	59
5	文化会館	D	62
6	総合交流センターきらり	A	100
7	町体育館	D	62
8	西体育館	B	82
9	勤労者体育センター	C	72
10	富田浜スポーツ交流センター	A	97
11	商工業研修センター	B	81

【図表 6-3】 総合判定基準

評価基準		評価内容	対策時期の目安
A	90点以上	問題ありません。	計画期間の対策はしない
B	80点以上 90点未満	日常点検次第では対策を検討します。	観察しながらの保全対応
C	65点以上 80点未満	対策の検討を行います。 (予算化の協議・検討)	5年～10年以内の実施
D	50点以上 65点未満	対策が必要で計画します。 (予算化の実施)	3年～5年以内の実施
E	50点未満	緊急対策が必要です。	1年～2年以内の実施

④ 概算工事費及び事業計画

概算工事費は、更新単価や改修単価等を設定し、計画期間に必要となる建物別の改修時期と対策工事の費用を算出しました。

また、改修単価については、「建築物のライフサイクルコスト(国土交通省監修 平成17年発刊)」掲載単価にデフレーターで調整した単価を使用しています。また、解体除却に要する費用(33,800 円/㎡:廃棄物処理費を含む)については、「建築物のライフサイクルコスト第2版(国土交通省監修 平成31年発刊)」掲載単価を使用しています。

【図表 6-4】 改修単価

使用単価	算出単位
「建築物のライフサイクルコスト(国土交通省監修)」単価	延床面積当り

計画期間内の改修等に関する事業計画は、新設予定施設や廃止予定施設などを一分追加したうえで作成しました。

【図表 6-5】 事業計画

番号	施設名	延床面積	建築年度	築年数	更新予定年度	現存率	評価	前期			後期			概算事業費(百万円)	
								2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	前期 2021~2023	後期 2024~2026
1	庁舎本館	2,376.59	1969	51	2034	95	A							-	86
2	庁舎新館(保健相談センター)	2,353.62	1991	29	2041	86	A							-	120
3	庁舎本館(H25増築部)	751.50	2014	6	2064	98	A							-	-
4	庁舎別館	403.45	1981	39	2031	64	B							18	-
5	文化会館	5,305.77	1999	21	2049	76	B							51	25
6	総合交流センター-きらり	3,399.44	2015	5	2065	98	A							-	-
7	町体育館	2,987.00	1973	47	2023	76	B							-	120
8	西体育館	2,527.41	1983	37	2048	90	A							-	91
9	勤労者体育センター	999.00	1988	32	2038	85	A							-	46
10	富田浜スポーツ交流センター	380.10	2015	5	2065	100	A							-	-
11	商工業研修センター	668.88	1993	27	2043	84	A							6	9
	新田学習用供用施設(新田公民館)	-	-	-	-	-	-	廃止 ^{※1}	解体 ^{※1}					-	-
	新田支所	-	-	-	-	-	-	廃止 ^{※1}	解体 ^{※1}					-	-
	新田複合施設	-	-	-	-	-	-		新設 ^{※1}					270	-
	上新田学習等用供用施設(上新田公民館)	-	-	-	-	-	-		検討中 ^{※2}					-	-
合計:													346	497	

第2節 学校施設等長寿命化計画(令和3年3月)

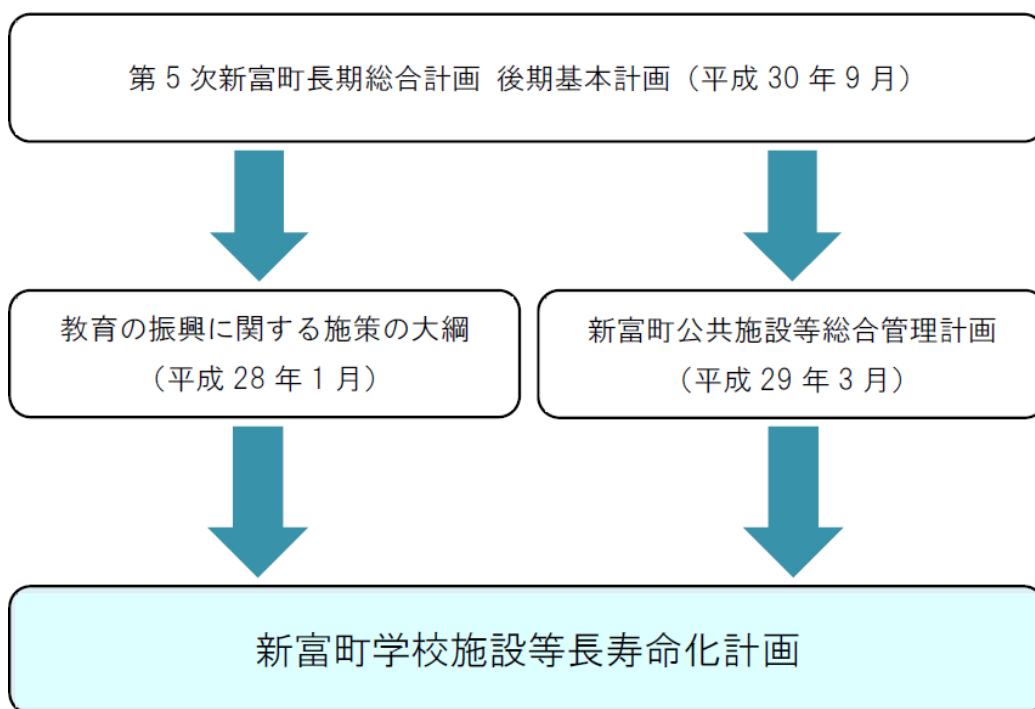
① 計画の概要

「新富町学校施設等長寿命化計画(以下、「学校施設個別施設計画」という。)」は、一般公共施設同様に厳しい財政状況により集中的に整備を行うことが困難な学校施設について、中長期的な視点から学校施設として求められる機能や役割などを考慮しながら、長寿命化改修及び建替え等の方向性や優先順位等を設定し、施設整備に要するライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化、児童生徒の安全性の確保や適正な教育環境の充実を図ることを目的として、2021(令和3)年3月に策定しました。

② 計画の位置づけと計画期間

学校施設個別施設計画の上位計画は、「教育の振興に関する施策の大綱」及び本計画を踏まえた学校施設に関する個別施設計画であります。なお、計画期間は10年間と設定し、法改正等の社会的要求水準の変化に対応するため、5年を目処に計画の見直しを行うものとしています。

【図表 6-6】 学校施設個別施設計画の位置づけ及び計画期間



③ 計画の対象施設及び保有状況

学校施設個別施設計画の対象施設を、図表 6-7 に示しています。また、図表 6-8 では、1981(昭和56)年の旧耐震基準を境とした築年別の建物状況を示しており、本町の学校施設では延床面積での全体の23%が旧耐震基準の建物となっている状況がわかります。

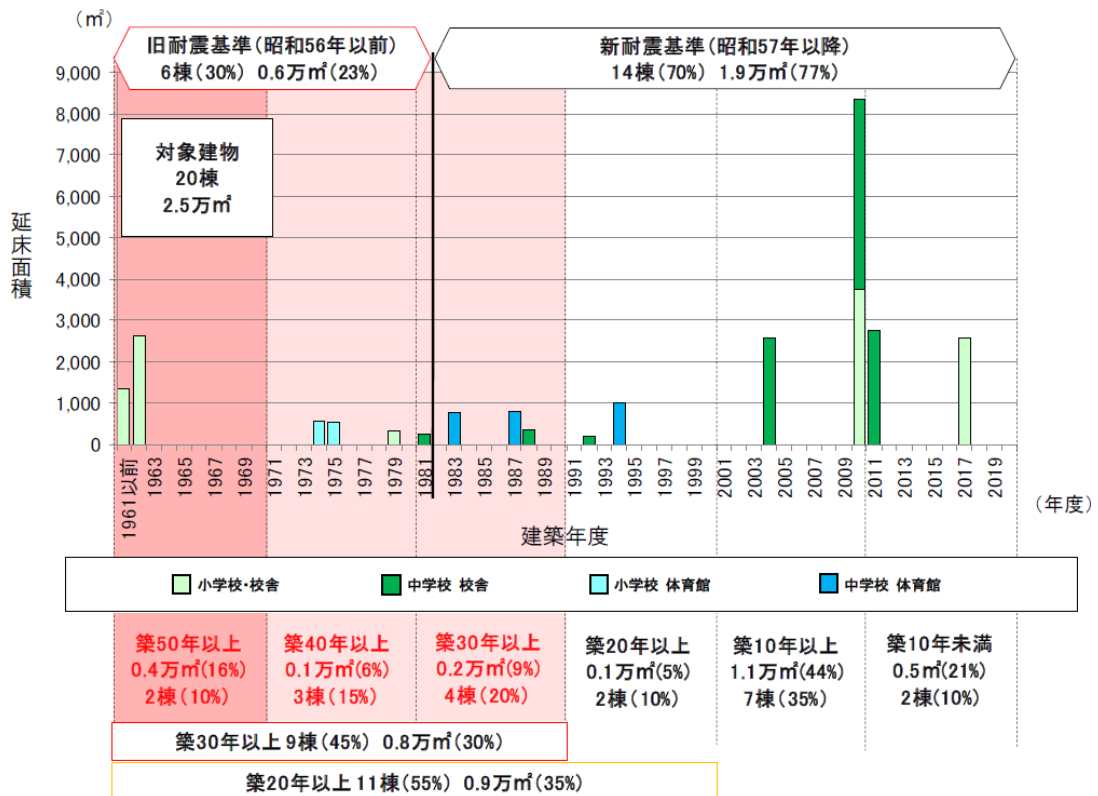
【図表 6-7】 対象施設及び施設の保有状況

学 校 名	開 校 年 度	建 物 名 称	棟 番 号	構 造	階 数	建 築 年 度		経 過 年 数	耐 震 基 準	校 舎 等 積	校 地 積	教 室		
						西 暦	和 暦					教 室 数	普 通	特 別
富田小学校	1885年 (明治18年)	校舎	1-1	RC造	3	1961	S36	59	旧	1,353	24,772	36	25	11
		校舎	1-2	RC造	3	1962	S37	58	旧	2,620				
		校舎	1-3	RC造	3	1979	S54	41	旧	331				
		小計								4,304				
富田中学校	1947年 (昭和22年)	校舎	1-3	RC造	3	1988	S63	32	新	344	20,607	27	9	18
		講堂及び武道館	18	RC造	2	1994	H6	26	新	1,008				
		校舎	23-1	RC造	3	2010	H22	10	新	2,812				
		校舎	23-2	RC造	3	2010	H22	10	新	1,495				
		小計								5,659				
新田学園 新田小学校	1883年 (明治16年)	講堂	7	RC造	1	1974	S49	46	旧	558	18,534	21	11	10
		校舎	13-1	RC造	3	2010	H22	10	新	3,496				
		校舎	13-2	RC造	1	2010	H22	10	新	267				
		小計								4,321				
新田学園 新田中学校	1947年 (昭和22年)	校舎(技術室)	10	RC造	1	1981	S56	39	新	248	23,499	20	7	13
		講堂	11	RC造	1	1983	S58	37	新	763				
		校舎	15-1	RC造	3	2010	H22	10	新	51				
		校舎	15-2	RC造	1	2010	H22	10	新	215				
		校舎	18	RC造	3	2011	H23	9	新	2,745				
小計								4,022						
上新田学園 上新田小学校	1943年 (昭和18年)	屋内運動場	7	RC造	1	1975	S50	45	旧	534	15,408	14	8	6
		校舎	15	RC造	3	2017	H29	3	新	2,570				
		小計								3,104				
上新田学園 上新田中学校	1958年 (昭和33年)	校舎	2	RC造	3	2004	H16	16	新	2,577	24,178	17	5	12
		講堂	13	RC造	1	1987	S62	33	新	796				
		技術室等	14	RC造	1	1992	H4	28	新	213				
		小計								3,586				

※経過年数は令和2年(2020年)時点

資料：令和2年度 新富町公立学校施設台帳

【図表 6-8】 学校施設の築年別建物状況



④ 学校施設の老朽化状況

施設の健全性・劣化状況把握するため、学校施設台帳、耐震診断結果を踏まえ、さらに屋上・外壁等の実態を把握するため、対象施設の主要建物20棟を対象とした目視による現地調査を実施しました。

劣化状況については建物外部の「屋根・屋上」及び「外壁」について現地調査結果による評価、「内部仕上」及び「電気設備」、「機械設備」については経過年数による評価を行い、総合的な施設の健全度として点数化しました。

【図表 6-9】 学校施設の評価に関する基準等

【評価指標】

目視による評価 (屋根・屋上、外壁)		経過年数による評価 (内部仕上、電気設備、機械設備)	
評価	基準	評価	基準
良好 ↑ A	おおむね良好	良好 ↑ A	20年未満
B	部分的に劣化 (安全上・機能上：問題なし)	B	20～40年
C	広範囲に劣化 (安全上・機能上：不具合発生の兆し)	C	40年以上
劣化 ↓ D	早急に対応する必要がある	D	経過年数に関わらず 著しい劣化事象がある

図：評価指標

【健全度の算定】

健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。部位のコスト配分を下表のように定め、健全度を100点満点で算定します。

表：部位の評価点

評価	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

表：部位のコスト配分

部位	コスト配分
屋根・屋上	5.1
外壁	17.2
内部仕上	22.4
電気設備	8.0
機械設備	7.3
合計	60.0

◇ 計算例：総和（部位の評価点×部位のコスト配分）÷ 60（コスト配分合計）

表：計算例

部位	評価	→	評価点例	×	コスト配分	=	配分評価点
屋根・屋上	C	→	40	×	5.1	=	204
外壁	D	→	10	×	17.2	=	172
内部仕上	B	→	75	×	22.4	=	1,680
電気設備	A	→	100	×	8.0	=	800
機械設備	C	→	40	×	7.3	=	292
計							3,148
							÷60
健全度							52

⑤ 老朽化状況の実態

劣化状況による建物健全度について、図表 6-10 に示しています。

【図表 6-10】 学校施設の老朽化状況

通し 番号	学校 調査 番号	施設名	建物名	棟 番号	建築年度		築年数	屋根・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度 (100点 満点)
					西 暦	和 暦							
1	1534	富田小学校	校舎	1-1	1961	S36	59	B	B	B	B	B	75
2	1534	富田小学校	校舎	1-2	1962	S37	58	B	B	B	B	B	75
3	1534	富田小学校	校舎	1-3	1979	S54	41	A	B	B	B	B	77
4	4518	富田中学校	校舎	1-3	1988	S63	32	A	A	A	A	A	100
5	4518	富田中学校	講堂及び武道場	18	1994	H6	26	A	C	B	B	B	67
6	4518	富田中学校	校舎	23-1	2010	H22	10	A	B	A	A	A	93
7	4518	富田中学校	校舎	23-2	2010	H22	10	A	A	A	A	A	100
8	1536	新田小学校	講堂	7	1974	S49	46	C	C	C	C	D	36
9	1536	新田小学校	校舎	13-1	2010	H22	10	A	A	A	A	A	100
10	1536	新田小学校	校舎	13-2	2010	H22	10	A	A	A	A	A	100
11	4519	新田中学校	校舎(技術室)	10	1981	S56	39	A	C	B	B	B	67
12	4519	新田中学校	講堂	11	1983	S58	37	A	C	B	B	B	67
13	4519	新田中学校	校舎	15-1	2010	H22	10	A	A	A	A	A	100
14	4519	新田中学校	校舎	15-2	2010	H22	10	A	A	A	A	A	100
15	4519	新田中学校	校舎	18	2011	H23	9	A	A	A	A	A	100
16	1537	上新田小学校	屋内運動場	7	1975	S50	45	C	B	C	C	D	46
17	1537	上新田小学校	校舎	15	2017	H29	3	A	A	A	A	A	100
18	4520	上新田中学校	校舎	2	2004	H16	16	B	B	A	A	A	91
19	4520	上新田中学校	講堂	13	1987	S62	33	C	B	B	B	B	72
20	4520	上新田中学校	技術室等	14	1992	H4	28	C	B	B	B	B	72

老朽化の所見は以下のとおりです。

- 小学校校舎
富田小学校は建築後60年を迎えようとしているが、大規模改修済であり、また、内部も目立った損傷等はみられない。他の校舎については建築が新しく、比較的良好。
- 小学校講堂
健全度の低い新田小学校講堂は主に外壁にひび割れや劣化が見られる。上新田小学校講堂は、現在使用されていないが、外壁に劣化が見られる。
- 中学校校舎
新しく建て替えられたものが多く、比較的良好。劣化が見られるものとして、上新田中学校の技術室の雨漏り跡、新田中学校の技術室のひび割れが挙げられる。
- 中学校講堂
築26～37年が経過しており、屋根もしくは外壁に劣化が見られる。富田中学校及び新田中学校の講堂ではひび割れがみられ、上新田中学校の講堂は、降雨時に雨漏りが報告されている。

⑥ 事業計画

学校施設個別施設計画における10年間の事業計画は、築年数や健全度が低く優先度の高い建物から整備内容を計画し、事業費の平準化を図ったうえで、学校施設ごとに順次整備を行います。その結果、10年間の総事業費は8.2(年当たりの平均は約0.8億円)となります。

- 予防保全による維持管理および大規模改修の検討

比較的建築年度が新しく建物の状態が良好な学校施設については、適切な管理を施し、現状の規模や機能の維持管理を行います。また、築20年を超える建物は、大規模改修を検討します。

- 長寿命化改修による延命措置の実施

長寿命化改修は築年数が40年程度で、今後の継続活用が見込まれる学校施設について実施します。なお、築50年以上経過した学校施設については、改築の目安となる築80年まで30年以内であることから、コスト面を考慮し長寿命化改修を実施しないこととし、今後の利用が見込まれない施設においては取り壊しを含め検討します。

長寿命化改修は、1年目に調査・設計、2年目に施工を行うこととします。

- その他学校施設の部位修繕対応

大規模改修や長寿命化改修を行わない学校施設については、建物の築年数や改善履歴、劣化状況調査による評価を基に、CおよびD判定箇所の部位修繕を行います。なお、C判定は10年以内、D判定はなるべく早い時期に工事を実施します。

【図表 6-11】 学校施設の老朽化状況

施設名	建物名	事業計画	
		1年目～5年目	6年目～10年目
富田小学校	校舎	空調更新 69,100	
	旧講堂	解体 44,685	
富田中学校	講堂及び武道場	大規模改修(設計) 9,092	大規模改修 90,922
新田小学校	講堂	長寿命化改修 150,995	
新田中学校	校舎(技術室)	長寿命化改修 46,240	
	講堂	長寿命化改修1 89,156	長寿命化改修2 106,988
上新田小学校		計画期間に対策なし	
上新田中学校	講堂		長寿命化改修 215,398
	技術室等		部分修繕 2,237

第3節 公営住宅等長寿命化計画(平成29年12月)

① 計画の概要

「新富町公営住宅等長寿命化計画(以下、「公営住宅長寿命化計画」という。)」は、公営住宅等ストックの適切な維持管理を行うため、適切な点検、修繕、データ管理等を行い、公営住宅等の状況や将来的な需要見通しを踏まえて効率的・効果的な団地別・住棟別の事業方法を選定すること、また、長寿命化のための事業実施予定一覧を作成することにより、長寿命化に資する予防保全的な管理や改善を計画的に推進し、ライフサイクルコストの縮減等を目指すものとして、2017(平成29)年12月に策定しました。

② 計画の位置づけと計画期間

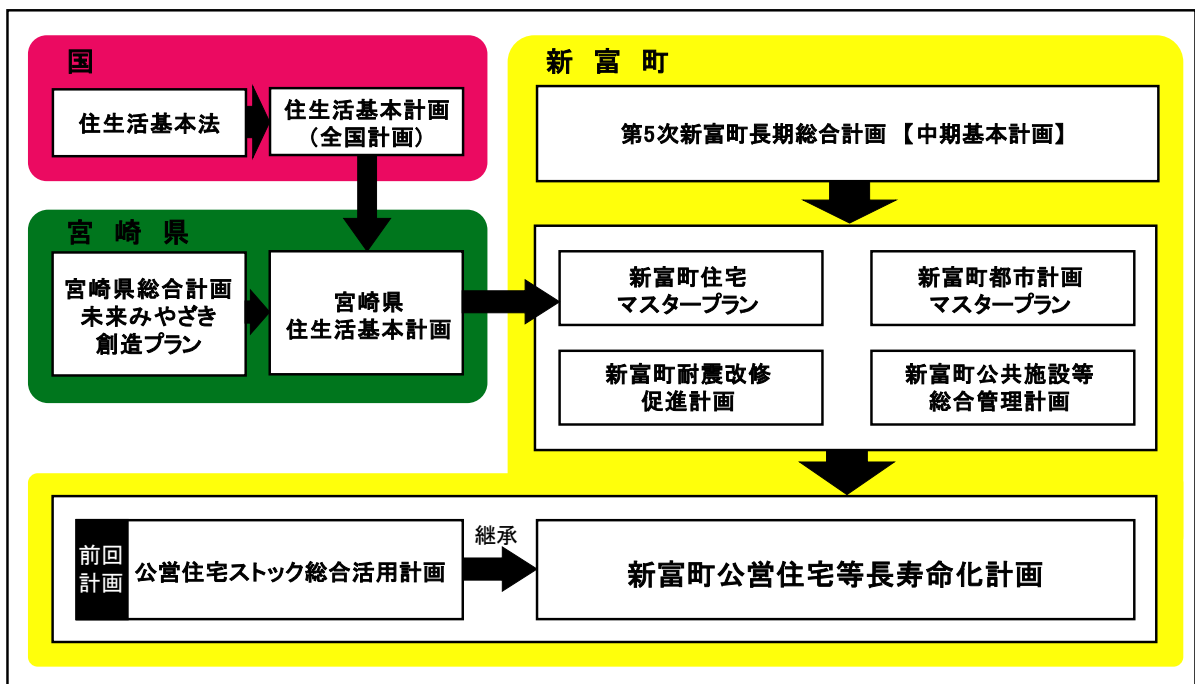
公営住宅長寿命化計画は、「第5次新富町長期総合計画」、「新富町住宅マスタープラン」等の上位関連計画との整合を図りながら、公営住宅等の長寿命化に関する計画を策定しました。

また、公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業に係る社会資本整備事業総合交付金の交付等にあたっては、原則としてこの計画に基づいて行うことが要件とされています。

なお、計画期間は10年間と設定し、法改正等の社会的要求水準の変化に対応するため、5年を目処に計画の見直しを行うものとしています。

計画期間は、2018(平成30)年度から2027(令和9)年度までの10年間と設定し、社会情勢の変化や事業進捗状況等に応じて概ね5年ごとに見直しを行うこととしています。

【図表 6-12】 公営住宅等長寿命化計画の位置づけ



③ 公営住宅の状況

公営住宅の分布状況を見ると、町の中心部である「富田地区」に約半数の274戸(49.2%)が分布しており、次いで「上新田地区」の234戸(42.0%)、「上新田地区」の49戸(8.8%)となっています。

また、新耐震基準以前に建築された住宅 67.2%となっており、その多くが簡平となっています。なお、すべての簡平が耐用年限を超えており、全体の6割を占めている状況です。

【図表 6-13】 公営住宅の分布状況

地区	富田	新田	上新田	総計
棟数	60	49	9	118
戸数	274	234	49	557

【図表 6-14】 建築時期から見た公営住宅の状況

	構造別		地区別			総計	割合
	簡平	耐火	富田	新田	上新田		
S45以前	167		66	92	9	167	30.0
S46～55年	161	46	118	85	4	207	37.2
S56～H2年	7	158	90	57	18	165	29.6
H3～12年		18			18	18	3.2
H13～22年							
H23年以降							
計	335	222	274	234	49	557	100.0

【図表 6-15】 耐用年限経過状況

	構造別		地区別			総計
	簡平	耐火	富田	新田	上新田	
耐用年限 1/2 経過	335	70	210	182	13	405
管理戸数に対する割合	60.1	12.6	37.7	32.7	2.3	72.7
耐用年限経過	335		158	164	13	335
管理戸数に対する割合	60.1		28.4	29.4	2.3	60.1
管理戸数	335	222	274	234	49	557

④ 事業手法の選定

事業手法の選定については、「公営住宅等長寿命化計画策定指針(平成28年8月 国土交通省住宅局)」の基準に基づき1次～3次判定により選定を行いました。その結果図表 6-16 に示します。

【図表 6-16】 事業手法の選定結果

事業手法	構造	団地名	現在		令和9年事業後	
			棟数	延床面積	棟数	延床面積
維持管理	簡平	三納代	22 棟	84	22	84
		新成法寺	1 棟	5	1	5
		桜木	9 棟	34	9	34
	計		32 棟	123	32	123
改善	耐火	仲伏	1 棟	24	1	24
		新町新	2 棟	28	2	28
		栗野田	2 棟	64	2	64
		宮ヶ原	4 棟	52	4	52
		新成法寺	1 棟	18	1	18
		柳田	1 棟	18	1	18
		新前原	1 棟	18	1	18
計		12 棟	222	12	222	
優先的な 用途廃止	簡平	新町	3 棟	6	-	-
		栗野田	8 棟	16	-	-
		天井丸	22 棟	52	-	-
		新麓	3 棟	12	-	-
		成法寺	22 棟	80	-	-
		牧神	9 棟	33	-	-
		柳田	2 棟	4	-	-
		湯之宮	5 棟	9	-	-
計		74 棟	212	-	-	
総計			118 棟	557	-	-

⑤ 事業計画

平成30年から令和9年までの事業スケジュールを図表 6-17 に示します。

【図表 6-17】 事業スケジュール

団地名	建設年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
仲伏	S56	外壁吹付					3点給湯				
新町新 A	S54	外壁吹付				3点給湯					
新町新 B	S55	外壁吹付				3点給湯					
栗野田 A	S62								3点給湯		
栗野田 B	S63									3点給湯	
宮ヶ平 A	S58	屋上防水									
宮ヶ平 B	S58		屋上防水								
宮ヶ平 C	S59			屋上防水							
宮ヶ平 D	S60				屋上防水						
新成法寺 A	S55				3点給湯						
柳田	H5	外壁吹付									
新前原	S57							3点給湯			

⑥ ライフサイクルコスト

計画期間内に事業を実施する公営住宅等についてはライフサイクルコストを算出し、縮減効果が確認できました。図表 6-18 に縮減効果を示します。

【図表 6-18】 ライフサイクルコスト縮減効果

団地名	戸数	構造	建設年度	LCC 縮減効果[年平均縮減額]		備考
				(戸あたり)	(棟あたり)	
仲伏	24	耐火	S56	49	1,181	
新町新 A	16	耐火	S54	50	798	
新町新 B	12	耐火	S55	49	584	
宮ヶ平 A	12	耐火	S58	54	649	
宮ヶ平 B	12	耐火	S58	56	668	
宮ヶ平 C	16	耐火	S59	56	901	
宮ヶ平 D	12	耐火	S60	58	692	
柳田	18	耐火	H5	53	948	
				平均 53	合計 6,421	

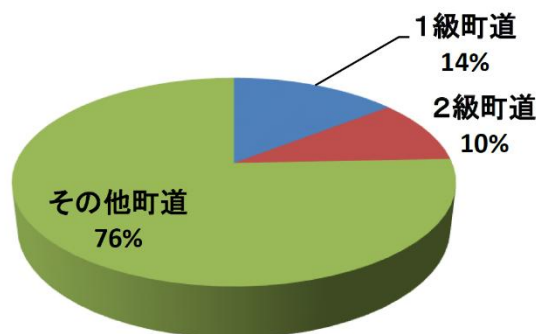
第4節 舗装の個別施設計画策定(平成29年3月)

① 計画の概要

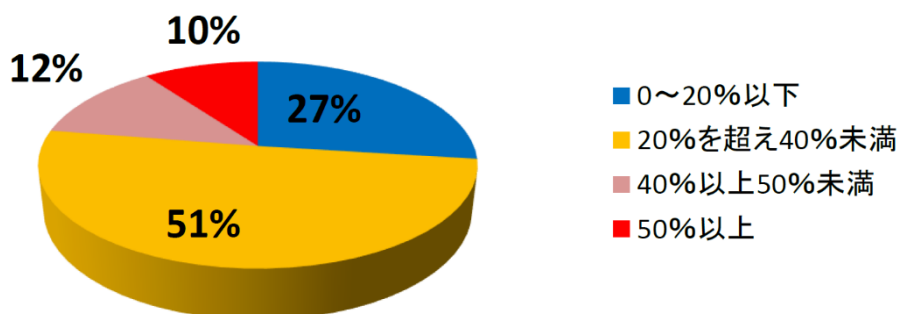
「舗装の個別施設計画策定(以下、「舗装個別施設計画」という。)」は、舗装の適正な管理と長寿命化対策の推進を目的として、2017(平成25)年3月に策定しました。舗装の現状把握に関しては、2013(平成25)年度において「道路ストック総点検実施要領(案)国土交通省」に準拠し、本町が管理する1・2級町道及びその他町道の重要路線 L=242.3kmのうち、主要路線の約75.8kmを対象とし実施し、ひび割れ率40%以上とされる損傷の著しい区間が約17km(全体の約22%)存在し、修繕が必要と判断されています。なお、舗装個別施設計画は5年間の計画期間を設定しています。

【図表 6-19】 管理道路の延長と舗装延長

道路区分	管理延長	舗装延長		舗装率
		As舗装	Co舗装	
1級町道	35.0km	34.8km	0.2km	100%
2級町道	24.0km	23.9km	0.1km	100%
その他町道	183.3km	166.7km	0.6km	90%
計	242.3km	225.4km	0.9km	93%



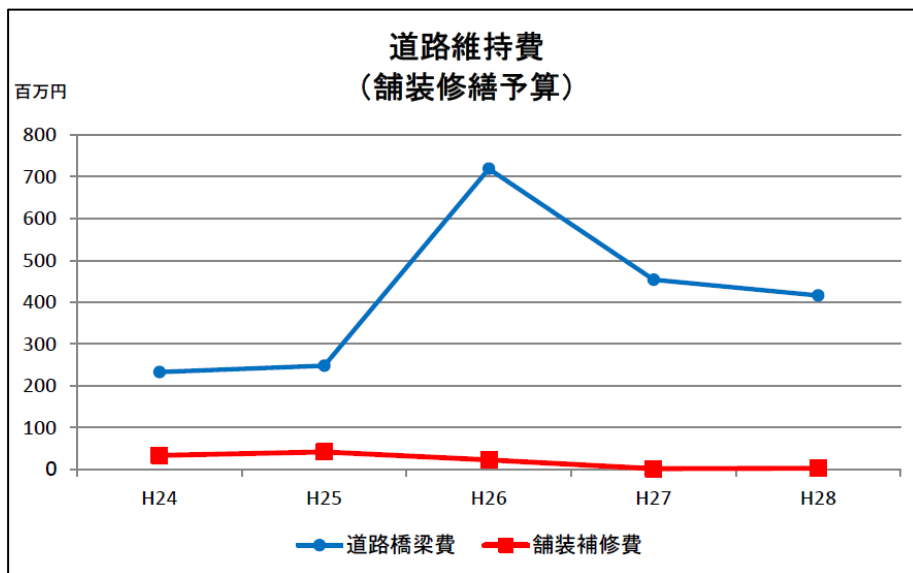
【図表 6-20】 管理道路のひび割れの状況



② 舗装修繕予算の現状

本町の道路予算のうち舗装修繕予算は減少傾向にあり、2013(平成25)年度はピーク時の1割まで減少しています。

【図表 6-21】 本町の道路維持費



③ 舗装の維持管理の基本方針

舗装の個別施設計画の策定にあたっては、診断結果を踏まえた適切な措置を行うことで、道路舗装の長寿命化や舗装の維持管理費のライフサイクルコスト縮減を目指します。

本町の管理道路のグループ分けに関しては大型交通量、路線の重要度を踏まえ、1・2級の町道は分類C、その他町道は分類Dとします。

また、点検方法に関しては目視による点検とし、点検頻度は1年に1回、巡回の機械を通じた路面状況の把握とします。

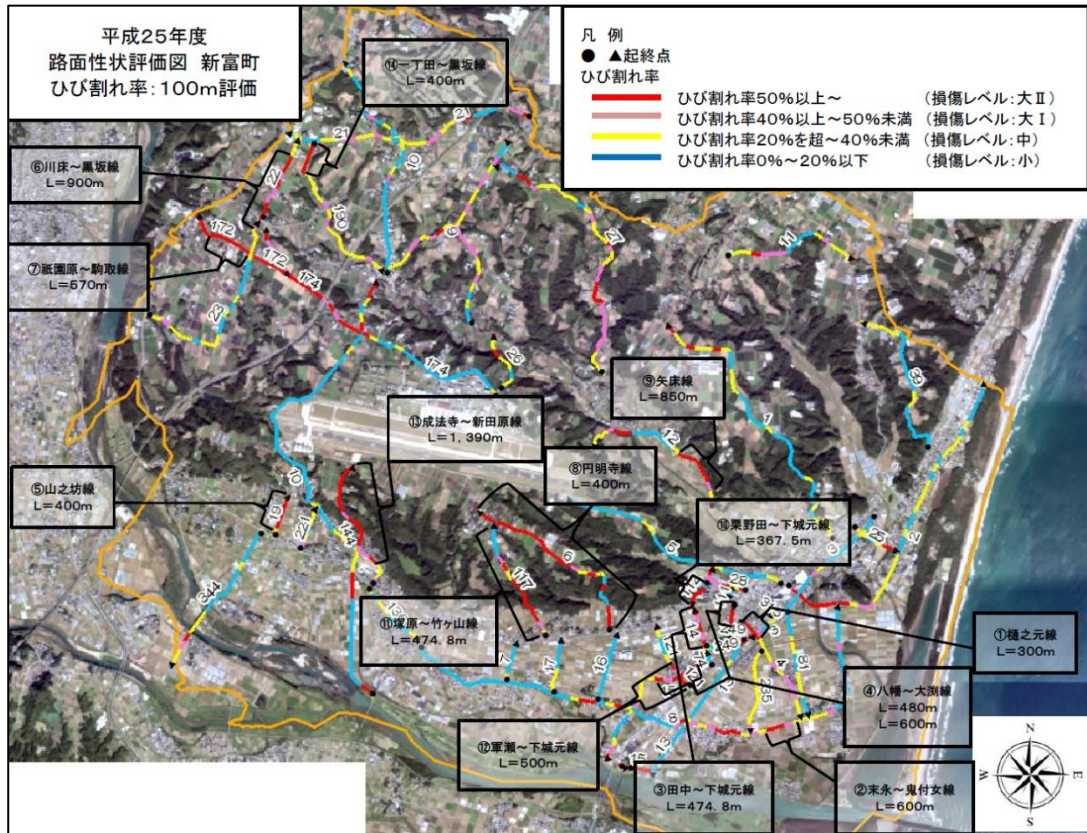
対策の優先順位に関しては、舗装損傷状況や路線の重要性、交通量等を考慮し、補修の優先順位を決定します。

【図表 6-22】 管理基準

ひび割れ率	わだち掘れ量	IRI
40%	40mm	8mm/m

④ 対策内容と実施時期

【図表 6-23】 点検実施箇所・対策必要箇所及び質が必要な箇所一覧



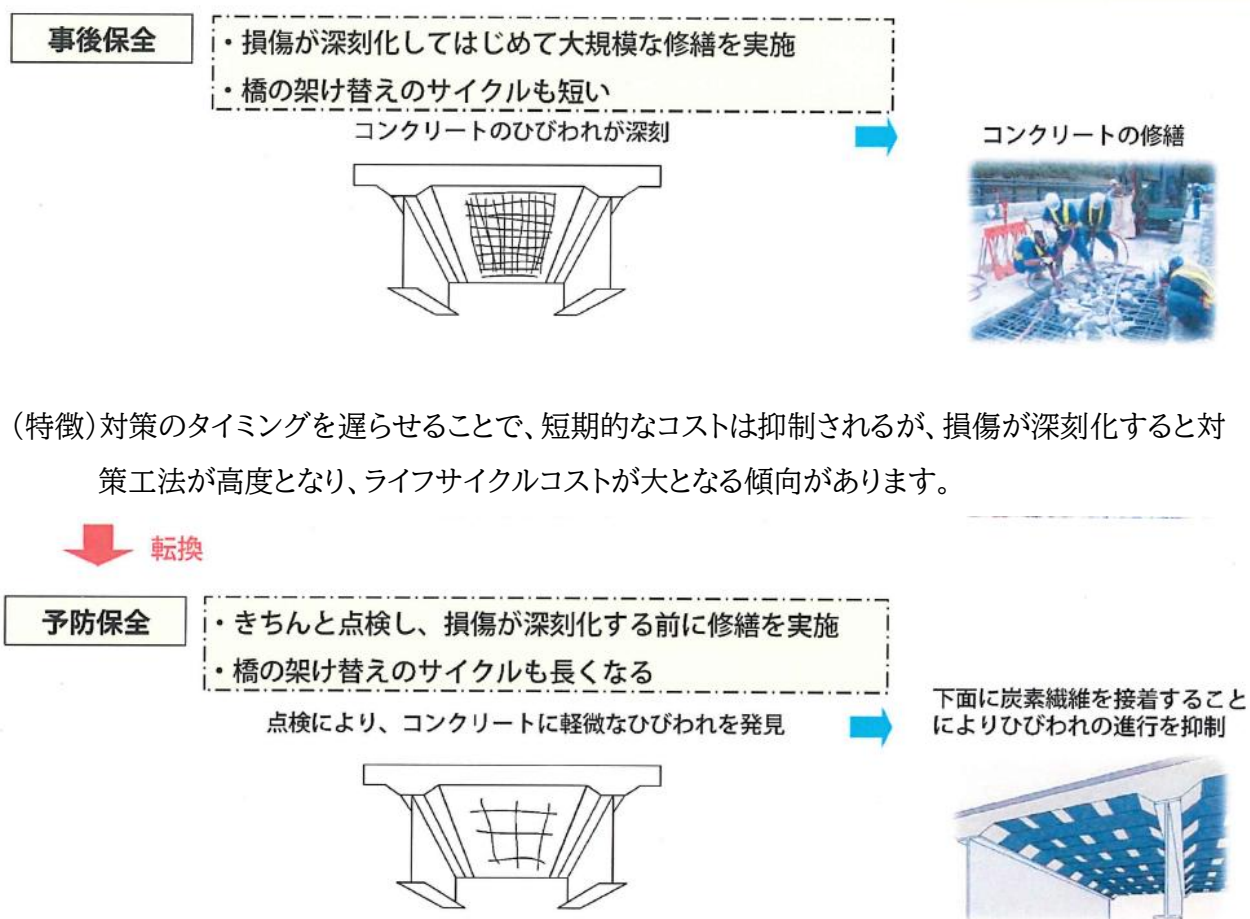
番号	分類	路線名	場所	延長	点検実施時期	診断結果	措置内容	措置実施時期	備考
①	C	樋之元線	新富町大字下富田	1,299.5m (うち 300m)	H25	Ⅲ	表層打換	H31	
②	C	末永～鬼付女線	新富町大字下富田	6,190.9m (うち 600m)	H25	Ⅱ(Ⅲ)	路盤打換	H29	
③	C	田中～下城元線	新富町大字下富田	474.8m	H25	Ⅲ	路盤打換	済	道路改良にて措置済
④	C	八幡～大淵線	新富町大字下富田	3,168.5m (うち 1,080m)	H25	Ⅲ	表層・路盤打換	H30	
⑤	C	山之坊線	新富町大字新田	507.0m (うち 400m)	H25	Ⅲ	表層打換	R2	
⑥	C	川床～黒坂線	新富町大字新田	1,014.3m (うち 900m)	H25	Ⅲ	表層・路盤打換	R3	
⑦	C	祇園原～駒取線	新富町大字新田	1,283.0m (うち 570m)	H25	Ⅲ	路盤打換	H29	
⑧	D	円明寺線	新富町大字下富田	2,346.9m	H25	Ⅲ	路盤打換	H26	道路改良にて措置中
⑨	D	矢床線	新富町大字三納代	1,962.5m (うち 850m)	H25	Ⅱ(Ⅲ)	表層・路盤打換	H29	
⑩	D	栗野田～下城元線	新富町大字上富田	367.5m	H25	Ⅲ	路盤打換	済	道路改良にて措置済
⑪	D	塚原～竹ヶ山線	新富町大字新田	1,476.2m	H25	Ⅲ	路盤打換	H26	道路改良にて措置中
⑫	D	軍瀬～下城元線	新富町大字下富田	845.5m (うち 500m)	H25	Ⅲ	表層打換	H31	
⑬	D	成法寺～新田原線	新富町大字新田	1,676.2m (うち 1,390)	H25	Ⅲ	表層・路盤打換	R2	
⑭	D	一丁田～黒坂線	新富町大字新田	1,972.5m (うち 400m)	H25	Ⅲ	表層打換	R3	

第5節 橋梁長寿命化修繕計画(平成31年3月)

① 計画の概要

「橋梁長寿命化修繕計画(以下、「橋梁長寿命化計画」という。)」は、高齢化する道路橋の急速な増大に対応するため、従来の事後的な修繕および架替えから、予防的な修繕および計画的な架替えを実施し、構造物としての長寿命化を目的とした政策転換を行うとともに、事業費の平準化やライフサイクルコストの縮減を図ることを目的として、2019(平成31)年3月に策定しました。なお、橋梁長寿命化計画は、管理する88橋を対象とし、点検時期や修繕時期の見通しを立てるため、10年の計画期間を設定しています。

【図表 6-24】 予防保全と事後保全の特徴



(特徴) こまめに手当することで、安全性を高水準で維持するとともに、長寿命化が期待できるため、ライフサイクルコストの低減が期待できる一方、短期的な対策コストが大となる傾向があります。

② 長寿命化修繕計画の策定方針

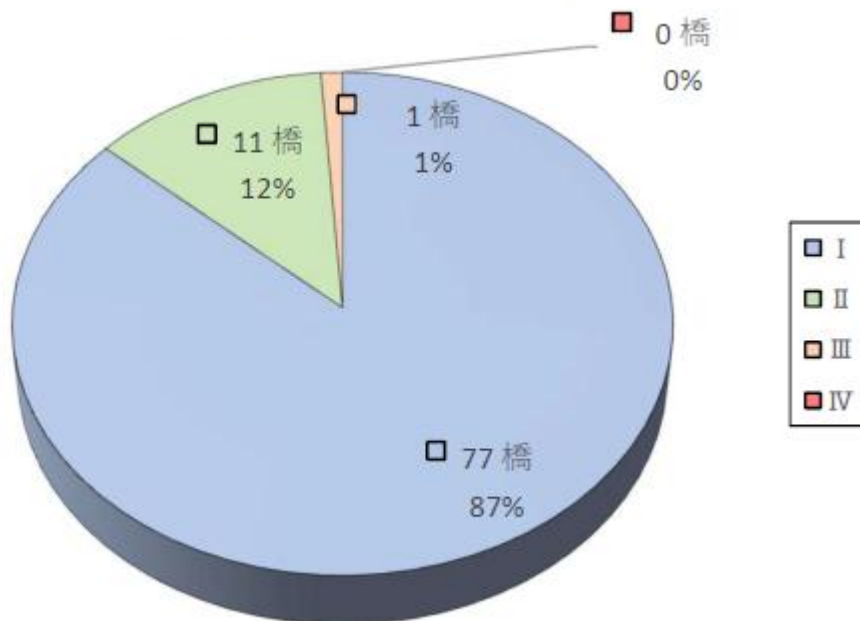
道路の維持修繕に関する省令・告示の制定に伴い、点検、診断、措置、記録というメンテナンスサイクルへの取組が義務化されたため、今後はメンテナンスサイクルを継続して回すことにより、橋梁の長寿命化ならびにコスト縮減が可能な橋梁マネジメントサイクルを構築し、将来にわたり適切な道路サービスの機能を維持することを基本とします。



③ 橋梁の状態等

2015(平成27)年度～2020(令和2)年度に定期点検を実施した橋梁において、4段階の評価を行いました。

【図表 6-25】 健全性の診断状況及び評価基準



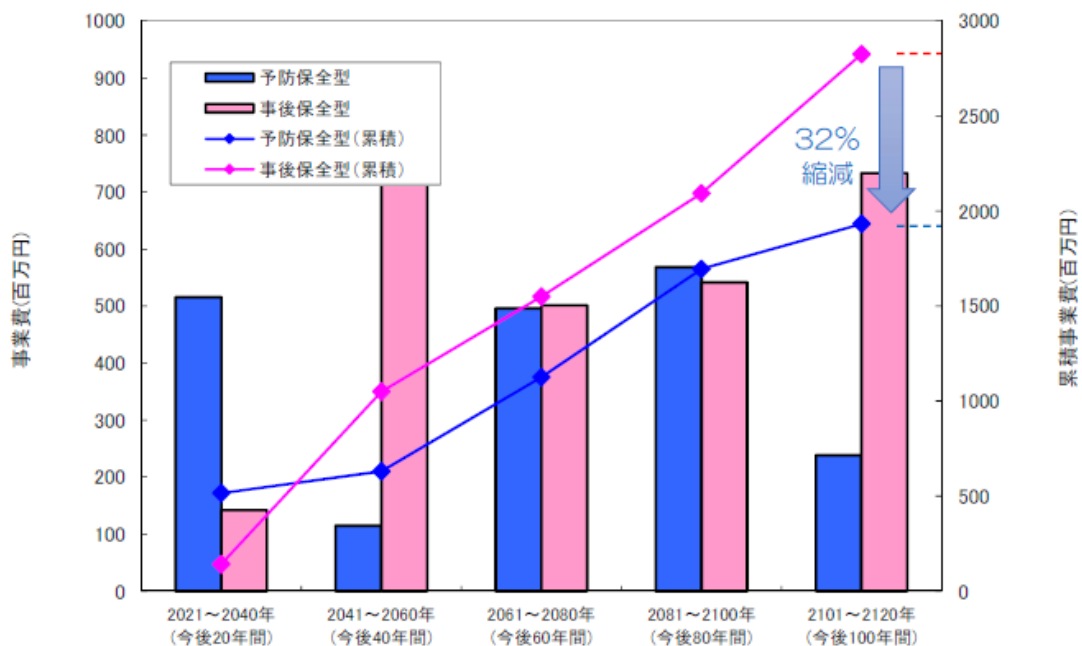
健全度の区分		橋梁の状態
I	健全	構造物の機能に師匠が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に師匠が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に師匠が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

④ ライフサイクルコスト削減効果の確認

評価期間を100年として、ライフサイクルコストを2通りシミュレーションした結果を図表6-26に示します。

長寿命化計画を策定する89橋について、今後100年間の事業費を比較すると、従来の事後保全型が28億円に対し、長寿命化修繕計画の実施による予防保全型が19億円となり、約32%のコスト削減効果が期待できます。

【図表 6-26】 予防保全型の維持管理によるライフサイクルコストの削減効果の試算結果



⑤ 対策内容と実施時期

定期点検結果を踏まえ、次回の点検・診断や修繕・更新、さらには更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化、集約化、廃止・撤去、耐震化等の必要な対策について講じる措置の内容や実施時期を整理します。

なお、点検時期や対策時期は橋梁個別の状態によって変動するため、データ等の更新頻度は一定ではありませんが、少なくとも定期点検が実施された都度、それまでに実施された対策工事の実績等を踏まえ、長寿命化修繕計画の見直しを行います。

新富町公共施設等総合管理計画

⑥ 対策費用

単位:千円

実施 順位	橋梁名	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
1	湯之宮橋		3,000	6,000		263					263
2	麓橋	285		1,500	1,649		271				
3	ひもとけ橋	253			1,500	1,500	239				
4	高尾2号線	246			1,500	1,500	232				
5	弥六瀬橋	241			1,500	1,500	227				
6	無名橋						405		1,500	3954	
7	新小牟田橋		585					558		1500	4660
8	観音橋		355					328		1500	3771
9	やなぎ橋		298					271		1500	1500
10	鬼付女橋		585					558			1500
11	伊倉1号橋	253					239				
12	奈良田橋	253					239				
13	宮ヶ平橋	292					278				
14	成法寺橋	274					260				
15	成法寺2号橋	246					232				
16	岡馬1号橋	246					232				
17	岡馬2号橋	253					239				
18	向江橋	241					227				
19	大門1号橋	246					232				
20	大門2号橋	241					227				
21	西中須1号橋	274					260				
22	西中須2号橋	253					239				
23	中村1号橋	241					227				
24	溜水2号橋	241					227				
25	駒取場橋	571					558				
26	尾小原第一橋	546					533				
27	芝原西橋	252					239				
28	中村3号橋	252					239				
29	大迫橋	284					271				
30	江吾側道橋	249					236				
31	島の前橋	273					260				
32	實元橋	276					263				
33	地藏堂橋		283					256			
34	石田橋		254					227			
35	日ノ出橋		284					257			
36	江吾橋		298					271			
37	東田中橋		266					239			
38	樋之元橋		305					278			
39	高伏原橋		298					271			
40	師匠田橋		316					289			
41	王子橋		316					289			
42	小島橋		298					271			
43	王子2号橋		298					271			
44	横江橋		316					289			
45	下之瀬橋		337					310			
46	西新橋		296					269			
47	田尻橋		316					289			
48	1号橋		298					271			
49	大淵下橋		259					232			
50	3号橋		298					271			

第6章 新富町の個別施設計画

実施 順位	橋梁名	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
51	6号橋		298					271			
52	塚原橋		266					239			
53	洗畑橋		266					239			
54	鉾田1号橋		266					239			
55	鉾田2号橋		265					239			
56	久保田橋		286					260			
57	田中橋		304					278			
58	軍瀬～下城元1号橋		258					232			
59	軍瀬～下城元3号橋		258					232			
60	中村2号橋		265					239			
61	尾小原1号橋		258					232			
62	尾小原2号橋		283					257			
63	笹原1号橋		283					257			
64	笹原2号橋		283					257			
65	岩崎橋		516					490			
66	堂川橋					289					289
67	川床橋					278					278
68	湯風呂橋					337					337
69	永迫橋					232					232
70	一丁田西橋					236					236
71	向田橋					256					256
72	新妻橋					263					263
73	代ノ田橋			284					284		
74	宮田橋			304					304		
75	第2王子橋			451					451		
76	園田橋			551					551		
77	栗野田橋			553					553		
78	三納代橋			490					490		
79	矢床橋			490					490		
80	水神橋			304					304		
81	未永橋			328					328		
82	柳瀬大橋			1,168					1,168		
83	仲伏橋			328					328		
84	寺田橋			490					490		
85	潜水橋			453					453		
86	あれん橋	285					271				
87	柿原橋	292					278				
88	芝原東橋	241					227				
89	和光園橋		266					239			
	合計	8,100	14,780	13,694	6,149	6,654	8,107	10,765	7,694	8,454	13,585

第7章 おわりに

第6節 本計画のまとめ

本計画にて、建物系公共施設、インフラ施設、企業会計施設の将来の更新費用や投資的経費が明らかになり、将来の財政運営を行う上での検討課題が浮かんできました。

第3章5節で述べたように、新富町が保有する公共施設等の将来の更新費用の推計が779億4千万円、また1年あたりの整備額(更新にかかる費用)が19億6千万円と試算結果となっており、過去5ヶ年度の公共施設にかかる投資的経費と比較すると、年平均約17億7千万円であるため、毎年約1億9千万円の不足が見込まれることとなります。

建物系公共施設については、老朽化が進んでいる施設が多く、将来の利用者予測などを取り入れ、適正な配置を行い、コスト削減を図る必要があります。

インフラ施設については、計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、コスト削減を図る必要があります。

企業会計施設については、将来の利用者を予測し、計画的な整備事業を効率的に行い、諸経費の節減に努める必要があります。

特に、今後新規整備を行う際には、既存施設の有効活用やランニングコスト等を考慮し、慎重に進める必要があるため、本計画以降に策定した建築系施設及びインフラ施設の個別施設計画における各方針の見直しや改修等の事業計画については原則として5年毎の見直しを継続し、計画の有効性を高めていくことが重要です。

これらのことを踏まえ、本計画においても全体的な見直しを計画的かつ継続的にを行い、今後も持続していくものとします。

新富町公共施設等総合管理計画

令和 3 年 1 1 月

(令和 8 年 5 月一部改訂)

編集・発行・新富町

〒889-1493

宮崎県児湯郡新富町大字上富田7491番地

TEL:0983-33-6011 FAX:0983-33-4862

町公式 HP <http://www.town.shintomi.lg.jp>